名古屋市都市計画マスタープラン2030

令和2年6月 名古屋市

はじめに

名古屋の都市づくりは、慶長15(1610)年の名古屋城築城と「清須越」と呼ばれるまちぐるみの移転によって始まりました。その後、戦災復興事業をはじめとする土地区画整理など先人たちの大胆な都市計画により、市域の拡大とともに良好な市街地の整備が進められ、便利で快適な大都市名古屋が形成されてきました。

そうした中、令和9(2027)年に予定されているリニア中央新幹線の開業により、名古屋を取り巻く状況は大きく変わろうとしています。東京圏や大阪圏と一体となった世界最大の広域経済圏であるスーパー・メガリージョンの形成は、名古屋に多くの人を呼び込み、世界に冠たる"NAGOYA"となるための千載一遇のチャンスです。

また、平成27(2015)年9月の国連サミットで採択された、誰一人取り残さない、持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のための国際目標である「SDGs」の達成に向けて、世界中が動き始めています。

一方、人口の減少、高齢者の増加、価値観の多様化、また東京への一極集中の進展など、本市を取り巻く状況は厳しさを増しています。中でも、技術革新に伴う産業構造の転換は、圏域の強み、豊かさの源泉である、本市のものづくり産業に大きな影響を与えかねません。

こうした本市を取り巻く課題を克服していくためにも、リニアインパクトを最大限に活かした都市づくりや、SDGsの達成に寄与する持続可能で強靭な都市づくりが必要であり、本プランでは、名古屋の特性を存分に活かしながら、「暮らす」、「楽しむ」、「創る・働く」という人々のライフスタイルの質を向上させ、多様な人々を惹きつける都市空間を実現することを、都市づくりの目標に掲げました。

本市では、平成23(2011)年12月に前計画となる「名古屋市都市計画マスタープラン」を策定し、集約連携型都市構造の実現を掲げ、平成30(2018)年3月には立地適正化計画として「なごや集約連携型まちづくりプラン」を策定し、その実現性を高めてきました。

その上で、本プランでは、都市計画のビジョンとして、都心から郊外まで、市内の各ゾーンの特性を活かした将来イメージを打ち出し、多様性や包摂性を備えた将来都市構造を掲げることで、具体的な都市空間のプラットホームとしての役割を果たすものとして取りまとめました。本プランをもとに、新たな時代にふさわしい豊かな未来に向けた都市づくりを市民の皆さまと進めていきたいと思います。

INDEX

はじめに

CHAPTER 01 策定にあたって 01

1-1 策定の目的 …… P02
1-2 位置づけ …… P02
1-3 目標年次 …… P02
1-4 対象区域 …… P02
1-5 構成 …… P02

CHAPTER 02 市を取り巻く状況 03

2-1 位置と地形 …… P04
2-2 都市づくりの変遷 …… P04
2-3 時代の潮流 …… P08
2-4 名古屋の特徴 …… P12

CHAPTER 03 都市づくりの目標 15

3-1 広域的な都市の将来像 …… P16
3-2 2030年に向けた都市づくりの考え方 …… P18
3-3 都市づくりの目標 …… P21
3-4 都市づくりの方針とリソース …… P24

CHAPTER 04 将来都市構造 31

4-1 基本的な都市構造 …… P32
4-2 都市づくりの目標の構造化 …… P33
4-3 将来都市構造図 …… P36
4-4 各ゾーンの将来イメージ …… P38
4-5 各ゾーンの密度イメージ …… P50
4-6 重点的にまちづくりを展開する地域 …… P52

CHAPTER 05 施策の展開 57

5-1 方針別の施策の方向性 …… P58
A 土地利用 …… P58
B 交通 …… P64
C 防災・減災 …… P72
D 環境 …… P78
E 住宅・住環境 …… P82
F 都市魅力 …… P86
G 産業・イノベーション …… P90
5-2 SDGsの達成に向けた施策展開のイメージ …… P94
5-3 横断的な施策展開のイメージ …… P96

CHAPTER 06 地域まちづくりの推進 99

6-1 地域まちづくりとは …… P100
6-2 地域まちづくりの必要性 …… P101
6-3 地域まちづくりの取り組み …… P102
6-4 地域まちづくりのプロセス …… P104
6-5 地域まちづくりの推進 …… P105

CHAPTER 07 地域別構想 107

7-1 位置づけ …… P108
7-2 役割(目的) …… P108
7-3 内容 …… P108
7-4 策定までのプロセス、運用方法 …… P109

CHAPTER 08 プランの推進にあたって 111

地域別構想“都心部編” —— 115

参考資料 —— 131

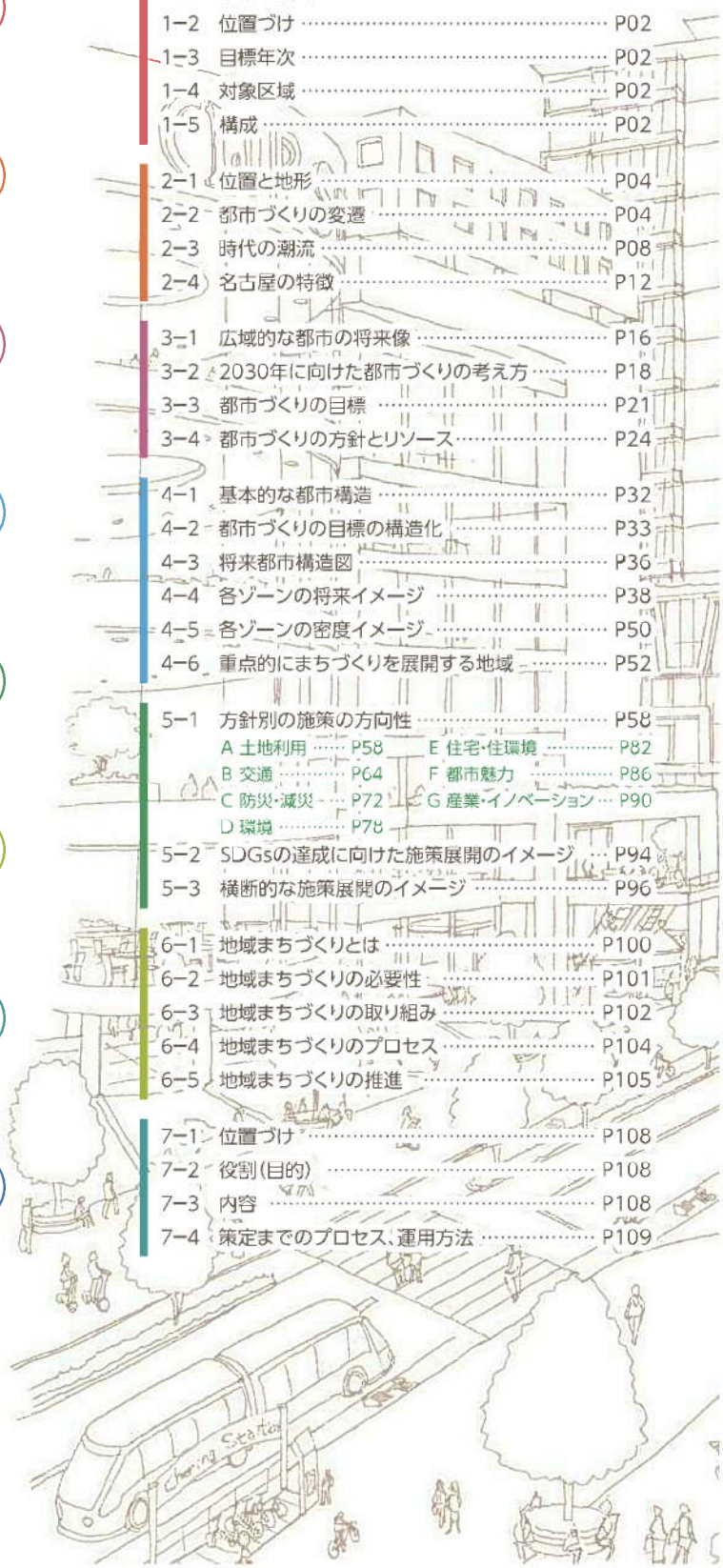

CHAPTER 01 策定にあたって

- 1−1 策定の目的
- 1−2 位置づけ
- 1−3 目標年次
- 1−4 対象区域
- 1−5 構成

CHAPTER 02 市を取り巻く状況

- 2−1 位置と地形
- 2−2 都市づくりの変遷
- 2−3 時代の潮流
- 2−4 名古屋の特徴

CHAPTER 03 都市づくりの目標

3−1 広域的な都市の将来像

3−2 2030年に向けた都市づくりの考え方

3−3 都市づくりの目標

- ゆとりと便利が織りなす多様で持続可能な **生活空間**
- 歴史と未来の融合で磨くオンリーワンの **体験空間**
- 技術力と経済力で輝くグローバルな **創造空間**

3−4 都市づくりの方針とリソース

方針

- A 土地利用の適切な誘導
- B 自由で快適な移動の実現
- C 災害に強く安全な空間の形成
- D 環境にやさしい空間の形成
- E 住みよい居住空間の形成
- F 魅力ある賑わい空間の形成
- G 産業・イノベーション空間の形成
- H 地域主体のまちづくりの推進

リソース

CHAPTER 04 将来都市構造

4−1 基本的な都市構造

4−2 目標の構造化　　4−3 将来都市構造図

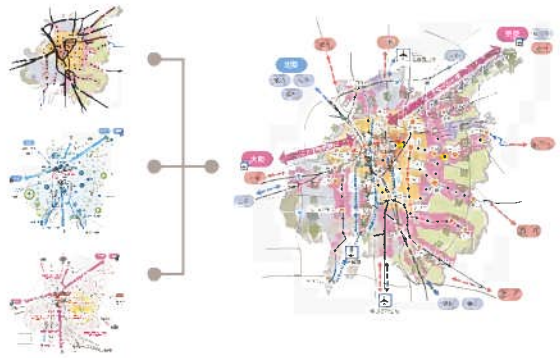

CHAPTER 05 施策の展開

5−1　方針別の施策の方向性

- A 土地利用
- B 交通
- C 防災・減災
- D 環境
- E 住宅・住環境
- F 都市魅力
- G 産業・イノベーション

5−2　SDGsの達成に向けた施策展開のイメージ

5−3　横断的な施策展開のイメージ

都市レベル

地域レベル

4−4 各ゾーンの将来イメージ

拠点市街地		駅そば市街地			郊外市街地		その他	
都心	地域拠点	都心周辺	駅そば	準駅そば	西部郊外	東部郊外	港湾産業	自然共生

4−5 各ゾーンの密度イメージ

4−6 重点的にまちづくりを展開する地域

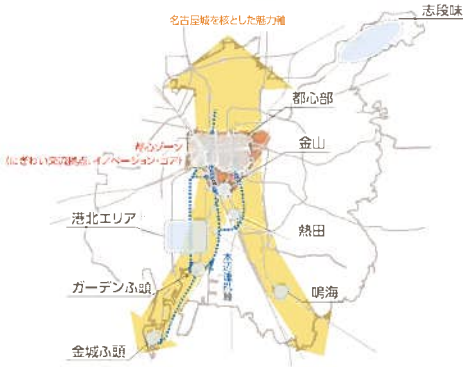

CHAPTER 06 地域まちづくりの推進

6−1 地域まちづくりとは

6−2 必要性

6−3 取り組み

6−4 プロセス

6−5 推進

各地域の地域別構想

“都心部編”（方針型）

“都心部編”以外にも、
地域の実情に応じ、随時策定

CHAPTER 07 地域別構想

7−1 位置づけ

7−2 役割（目的）

7−3 内容

7−4 プロセス、運用

CHAPTER 08 プランの推進にあたって

CHAPTER

01

第1章　策定にあたって

1−1　策定の目的
1−2　位置づけ
1−3　目標年次
1−4　対象区域
1−5　構成

CHAPTER 01 策定にあたって

1−1　策定の目的

●長期的な視点に立ち、将来の都市像や都市づくりの方向性を示します。
●地域住民・企業・行政などの協働によるまちづくりを進めるガイドラインとします。
●今後の都市計画の決定や見直しにあたっての方針とします。
※「都市づくり」は都市レベルの取り組み、「まちづくり」は地域レベルの取り組みとしています。
※都市計画の見直しにあたっては、都市をめぐる状況の変化に柔軟かつ迅速に対応するために、必要性や実現性などを十分に検証した上で行います。

1−2　位置づけ

都市計画マスタープランは、都市計画法第18条の2に規定される「市町村の都市計画に関する基本的な方針」であり、市の総合計画や個別計画との関係は、下図のとおりです。

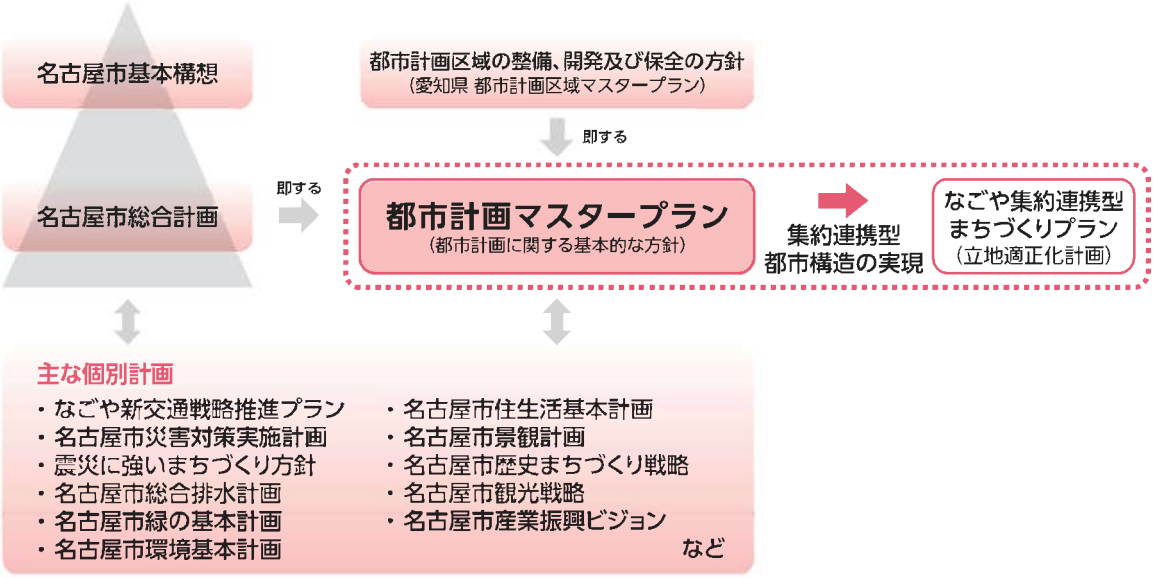

1−3　目標年次

目標年次は、概ね20年の長期的な見通しのもとに、令和12(2030)年とします。

1−4　対象区域

名古屋市全域を基本とし、広域的な交流・連携についても考慮します。

1−5　構成

本プランの構成は、全体構想と地域別構想の二層構造とし、都市レベルの視点と地域レベルの視点から方向性を示します。

地域別構想は、地域の実情に応じて随時位置づけていきます。

CHAPTER

02

第2章　市を取り巻く状況

2−1　位置と地形
2−2　都市づくりの変遷
2−3　時代の潮流
2−4　名古屋の特徴

2−1　位置と地形

名古屋市は、地理的に日本のほぼ中央に位置し、中部圏の中枢となる都市としての役割が期待されています。

地形は、東部はなだらかな丘陵地、中央部は北から南になだらかに傾斜する平坦な台地、北・西部の沖積地は肥沃な濃尾平野の一部、南部は干拓事業により開発された地域で平坦な低地となっています。

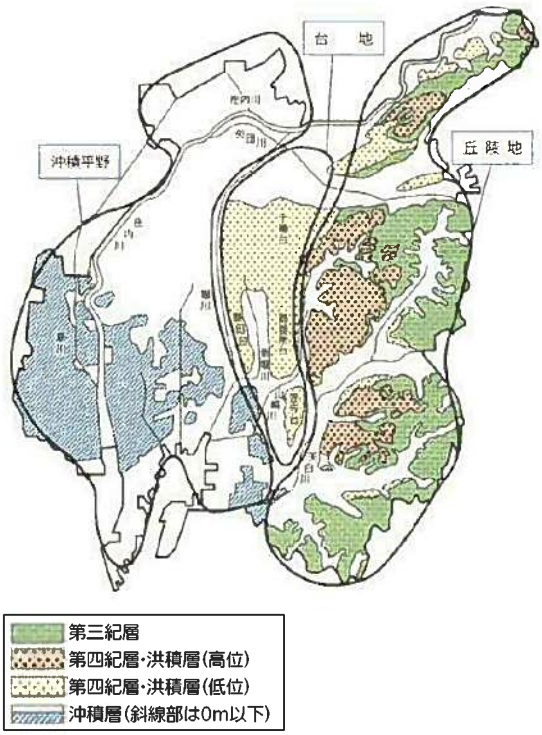

2−2　都市づくりの変遷

古代〜中世

▶ 熱田のまちの形成

○5〜7世紀頃、豪族の尾張氏が台頭し、この地域一帯を支配してきました。

○尾張氏の墳墓とされる東海地方最大の断夫山古墳や、尾張氏の祀神をまつった熱田社がつくられ、社を核に次第に発展していきました。

○上志段味や大高近辺には、伝承とともに尾張氏ゆかりの古墳や神社が存在しています。

■熱田社(熱田神宮)

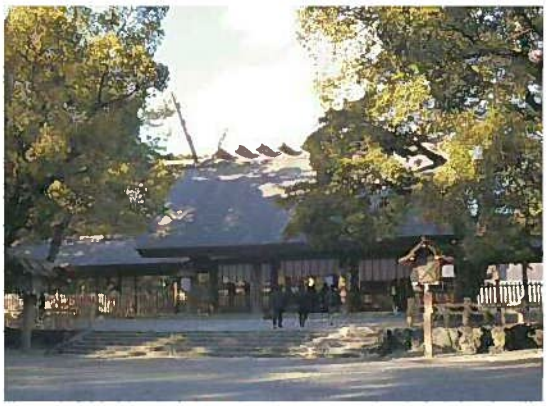

■断夫山古墳

江戸時代

▶ 名古屋城築城と城下町形成

○慶長15(1610)年、戦国の乱世を制した徳川家康は、名古屋台地の北端に名古屋城を築き、尾張の中心であった清須城下町を名古屋に移転(清須越)しました。

○現在の名古屋の原型となる基盤型の町割りが形成されました。

○城下町の物流を支える堀川が開削され、本町通とともに、古くからの交通の要衝であった熱田のまちと城下町を接続しました。

■江戸時代の都市構造

出典)名古屋城絵図(徳川美術館蔵)をもとに作成

明治～大正～戦前

▶ 巨大インフラの整備とものづくり産業都市としての開花

○鉄道、道路、港湾、運河などの都市の骨格となるインフラの整備が進捗していきました。

○インフラ整備を背景に、ものづくり産業都市として大きく発展しました。

■名古屋停車場(明治39年頃)(名古屋市交通局蔵)

■開削当時の中川運河

戦後

▶ 戦災復興と大都市への発展

○被災地の大部分を対象とした大規模土地区画整理事業の実施により都市基盤を整備していきました。

○市民の協力を得て、100m道路の整備や、市内の墓地を平和公園へ集団移転するなど、大胆な都市計画を実現しました。

■復興土地区画整理事業施行区域

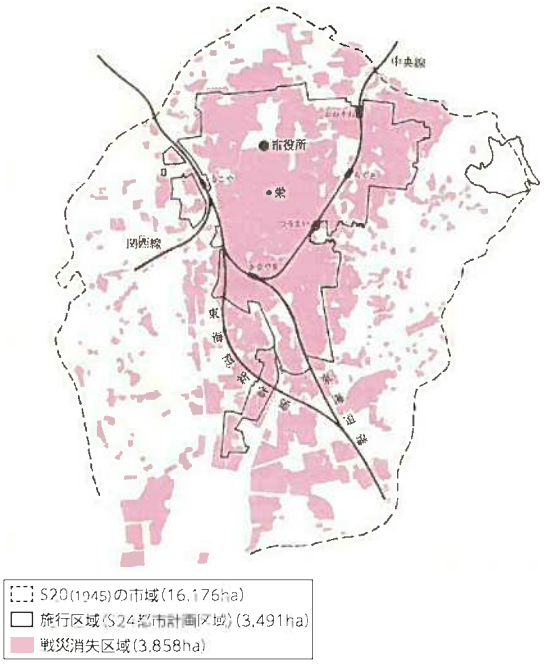

■昭和30年頃の久屋大通

高度成長～低成長期

▶ 人口増加やモータリゼーションへの対応

○組合施行土地区画整理事業による郊外部の宅地開発や車社会に対応した道路整備事業を実施しました。

○基盤整備の緊急性の高い地区などへの総合的な取り組みを実施しました。(地区総合整備)

■名古屋都市計画図(S38)

赤:名古屋環状2号線(S42(1967)年都市計画決定)
青:都市高速道路(S45(1970)年都市計画決定)

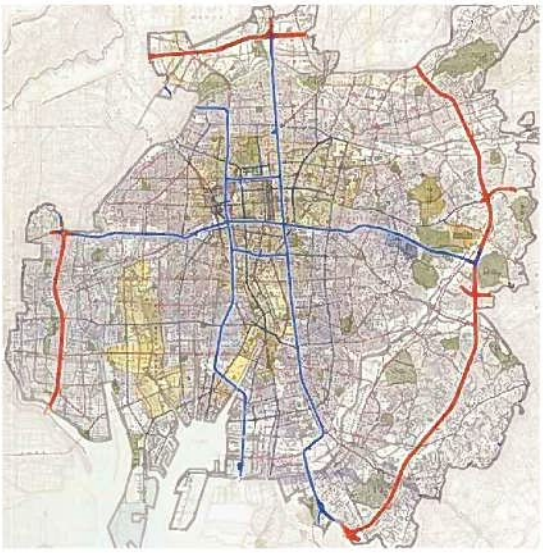

■土地区画整理事業施行区域

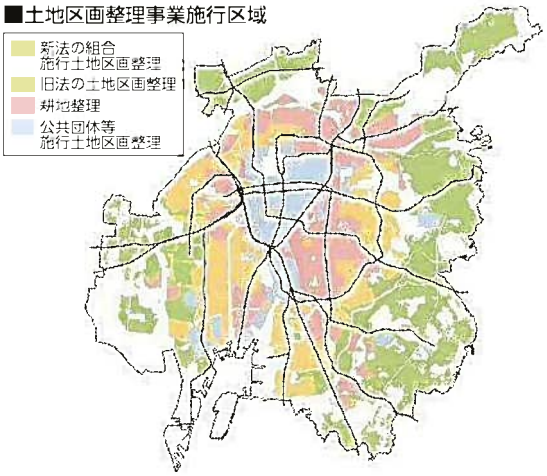

平成

▶ 都市再生の推進

○少子高齢化の進展や国際競争の激化など、社会・経済の大きな転換期を迎える中で、官民連携のもとで都市再生を推進してきました。(都市再生緊急整備地域の指定、立地適正化計画の策定など)

▶市域の拡大と人口の増加

○近隣市町村との合併により市域の拡大が進むとともに、人口も市制施行から現在は約15倍に増加しました。

■都市再生緊急整備地域の指定状況

地域名	面積	当初指定
名古屋駅周辺・伏見・栄	約401ha	H14(2002).7
名古屋臨海	約145ha	H14(2002).10
名古屋千種・鶴舞 (H29(2017).8解除)	約 24ha	H14(2002).10

■立地適正化計画における都市機能誘導区域

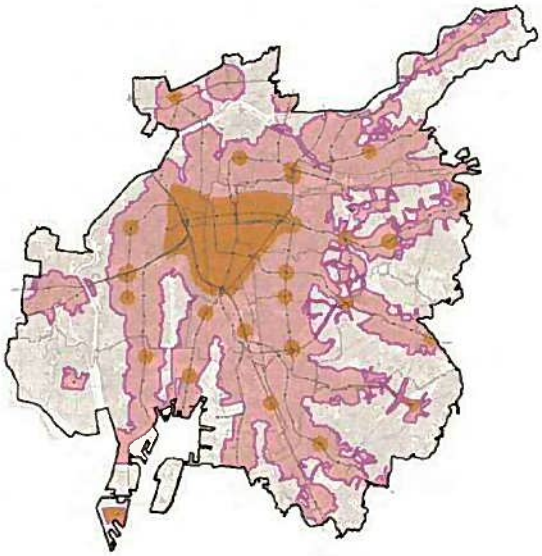

■市域の変遷

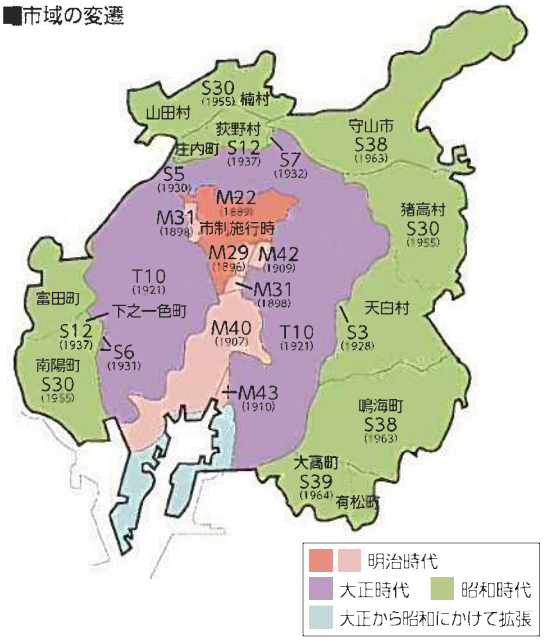

■市域面積と人口の推移

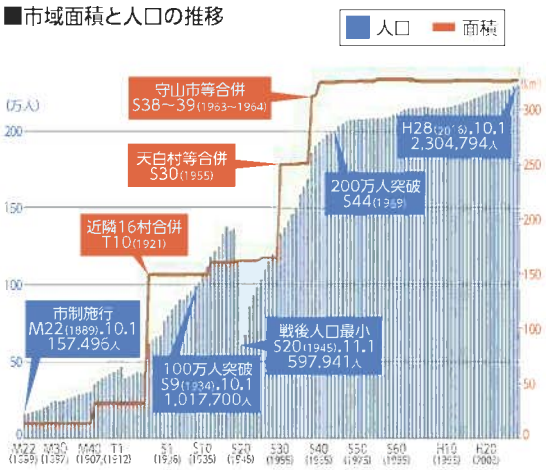

2-3　時代の潮流

▶ 人口構造・動態の変化

本市の人口は令和5(2023)年にも減少に転じる見込みで、人口減少は広域で見るとより顕著です。年少人口及び生産年齢人口の比率が低くなり、高齢者率がさらに高まっていきます。また、高齢世帯の占める割合も増加しています。

本市との社会増減の状況は、関東以外の地域では社会増で、国外からの社会増が最多です。対関東では、平成24(2012)年度以降、社会減が拡大傾向にあります。

■本市の年齢3階級別人口

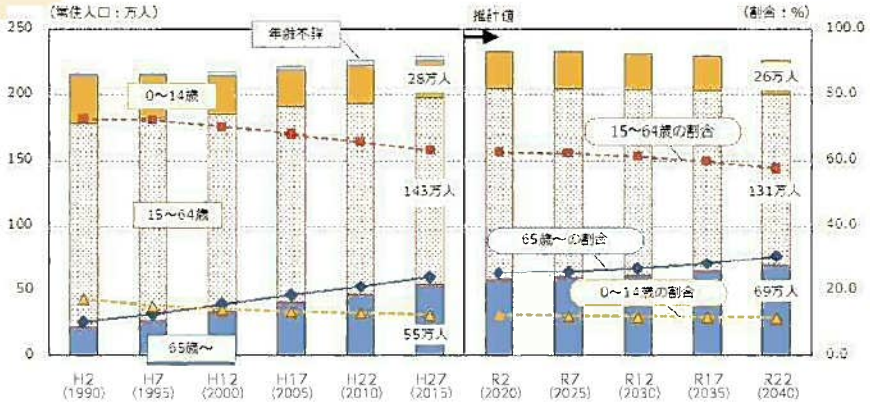

出典)実績値:統計なごやweb版(国勢調査結果より作成)　推計値:名古屋市推計(平成30年10月1日時点)

■広域的な人口増減率(推計)

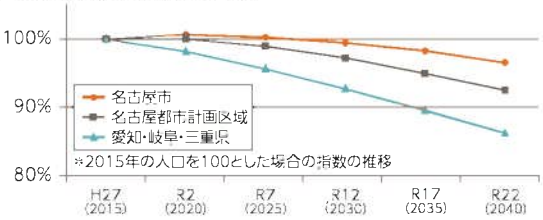

出典)「日本の将来推計人口」(国立社会保障・人口問題研究所)

■本市の世帯の家族類型別世帯数

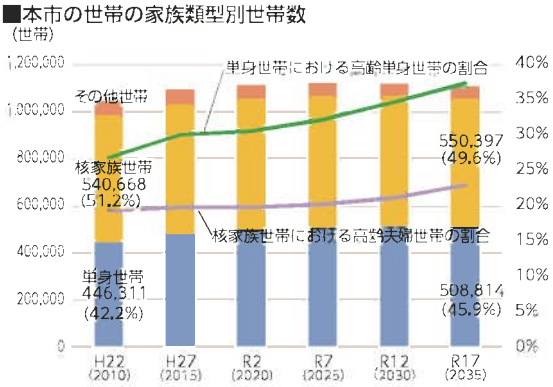

出典)国立社会保障・人口問題研究所

■地域別本市との社会増減数の推移

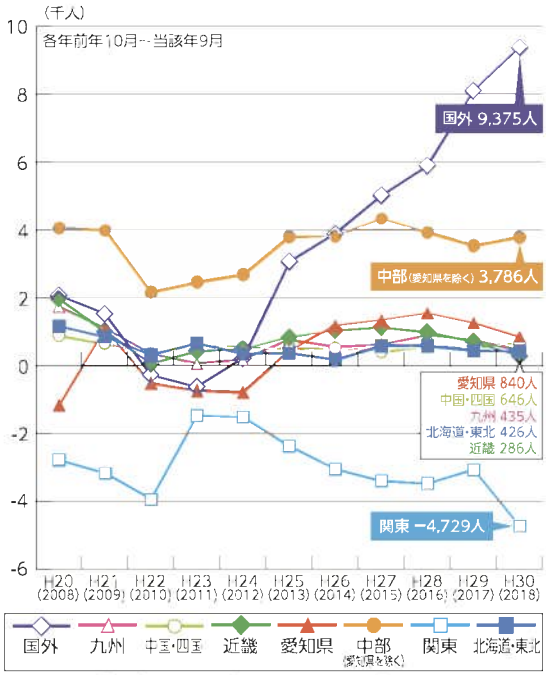

※平成24年7月の法改正により、外国人の国外転出の集計方法が変更されたため、平成23年以前と平成24年以降で、国外の社会増減数に連続性がない。

出典)統計なごやweb版

▶ リニア中央新幹線の開業、スーパー・メガリージョンの形成

リニア中央新幹線開業により三大都市圏それぞれの交流圏域は大きく拡大します。とりわけ、名古屋駅を起点とした2時間圏域人口は約6,000万人と最大規模になると試算されています。

また、リニア中央新幹線により三大都市圏が一体化した世界最大の広域経済圏である、スーパー・メガリージョンが形成されます。

■交流圏域の拡大のイメージ（名古屋-品川開業時）

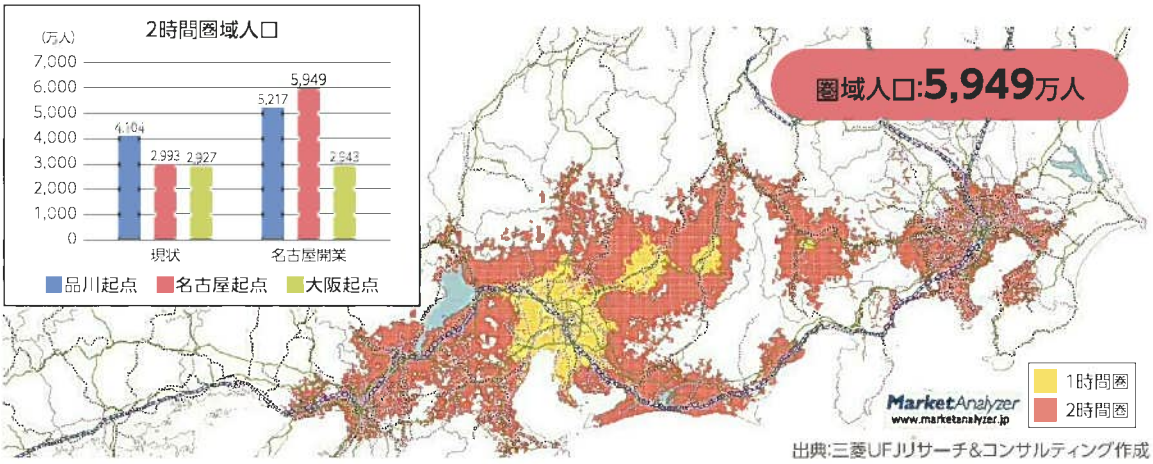

出典:三菱UFJリサーチ&コンサルティング作成

一方で、東京・大阪に人口、経済活動が吸い取られるストロー現象におちいる懸念もあり、その影響を最小限に抑え、本市の成長につなげていく対策を進めることが重要です。

■リニア中央新幹線開業（東京ー大阪間）による交流圏の変化

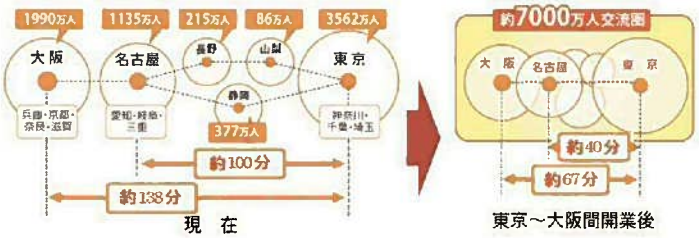

▶ 産業構造の転換、自動車産業における変革

IoTの広がりやAIの進化などの技術革新により、産業構造や就業構造に劇的な変化をもたらす可能性があり、圏域の中核産業である自動車産業においてもその対応が急務となっています。

■産業界における技術革新

- ○実社会にあらゆる事業・情報が、データ化・ネットワークを通じて自由にやりとり可能に　IoT
- ○集まった大量のデータを分析し、新たな価値を生む形で利用可能に　ビッグデータ
- ○機械が自ら学習し、人間を超える高度な判断が可能に　AI
- ○多様かつ複雑な作業についても自動化が可能に　ロボット

出典）第四次産業革命の進展と産業・就労構造の変化（経済産業省）

■自動車産業を取り巻くメガトレンド（CASE）

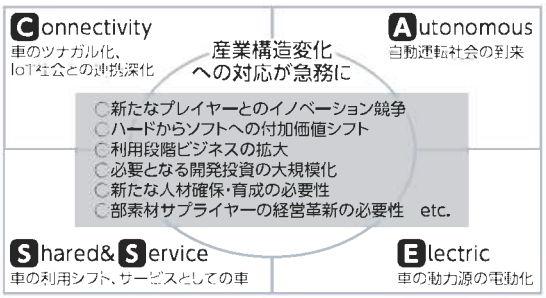

出典）経済産業省の自動走行とデジタルガバメントに向けた取り組み（経済産業省）

▶ 価値観や働き方などの多様化

シェアリングエコノミーの国内市場規模が、近年大きく拡大し、今後もその傾向が続くと推計されます。また、ICTを活用し、時間と場所にとらわれないテレワークを実施している企業も近年上昇傾向にあります。女性の社会進出に伴い、共働き世帯の割合も増加しています。

■シェアリング・エコノミーの国内市場規模推移と予測

出典）矢野経済研究所
「シェアリングエコノミー（共有経済）市場に関する調査」
（平成28（2016）年7月19日発表）

■全国の共働き世帯の増加

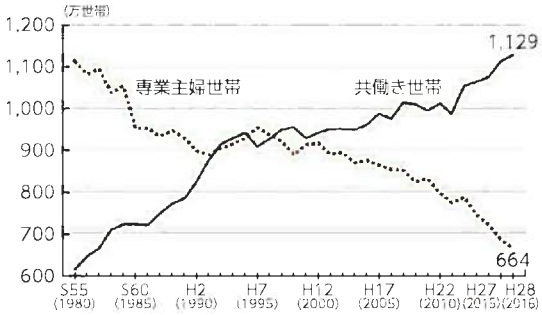

出典）国勢調査（総務省）

▶ 激甚化する自然災害

近年、大規模な地震が多く発生しており、南海トラフにおいて、M8～9クラスの地震が発生する確率は、30年以内に70～80%と予測されています。本市の震度分布の想定は、あらゆる可能性を考慮した最大クラスの場合、市域ほぼ全域に震度6弱、6強、港区をはじめとした一部地域で震度7とこれまでに経験のしたことのない被害の発生が想定されます。

また、豪雨災害についても、約30年前と比較して発生回数が顕著に増加するなど、短時間に強い雨が降る傾向にあります。

■あらゆる可能性を考慮した最大クラスの震度分布

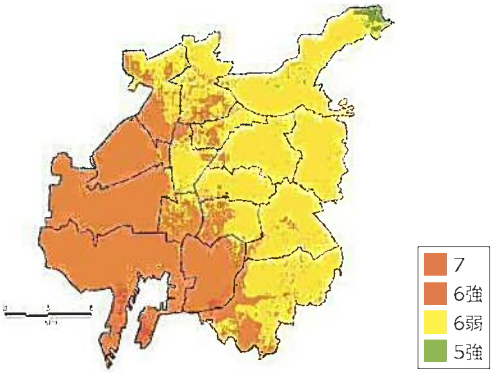

出典）南海トラフ巨大地震の被害想定について
-震度分布、津波高等-（名古屋市）

■本市の20年ごとの1時間降水量50mm以上の発生回数

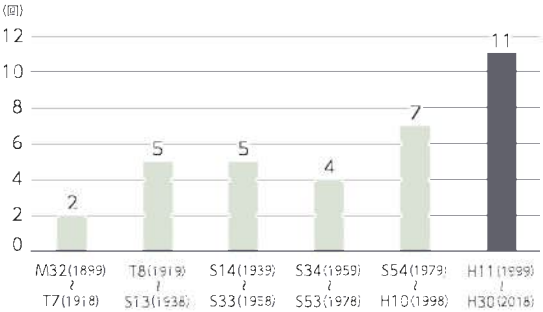

出典）名古屋地方気象台観測値より名古屋市作成

▶ 観光需要の高まり

本市への観光客数も増加傾向であり、アジア諸国の経済成長を背景に、今後も増える可能性があります。

■本市の宿泊施設の宿泊客数 延べ人数の推移

出典）名古屋市観光客・宿泊客動向調査

▶ グローバル化の進行

国際的な人材獲得競争が激しくなる中で、近年の高度外国人材の在留者数は伸び続けているなど、グローバル化が進行しています。

■高度外国人材の在留者数

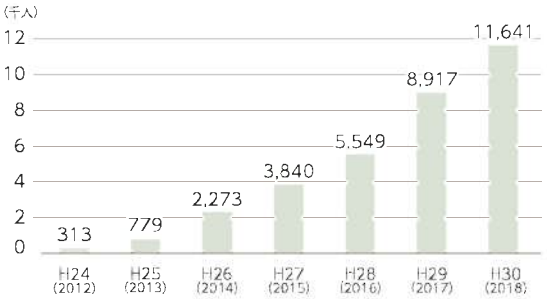

出典）出入国在留管理庁資料

▶ 地域主体、官民連携まちづくりの活発化

近年、まちづくり会社やNPOなどの民間組織がまちづくりに積極的に取り組む事例が増加しています。

また、取り組みを自立的・継続的なものとするために、成果や収益をまちに還元するといった地域を運営する視点も重要となっています。

都市再生特別措置法に基づく都市再生推進法人制度や都市計画協力団体制度、地域再生法に基づく地域再生エリアマネジメント負担金制度など、官民連携の促進のための制度も充実してきています。

■都市再生推進法人の指定状況（平成30年12月末時点）

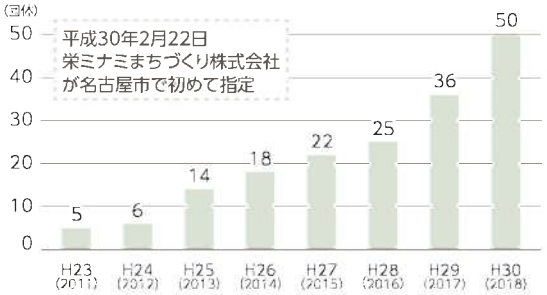

出典）国土交通省資料

▶ 都市の持続性に対する意識の高まり（SDGs等）

平成27（2015）年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のための国際目標であるSDGsの達成に向けた取り組みが国レベルで進行しています。

また本市は、令和元（2019）年7月、SDGsの理念に沿った基本的・総合的取組を推進しようとする都市の中から、特に、経済・社会・環境の三側面における新しい価値創出を通して持続可能な開発を実現するポテンシャルが高い都市として、国から「SDGs未来都市」に選定されました。

■持続可能な開発目標（SDGs）

2-4　名古屋の特徴

▶ 空間的・時間的・経済的なゆとり

名古屋市は大都市でありながら空間的なゆとりがあります。また安定した雇用、比較的安価な地価、短い通勤時間といった特性を有します。

■住宅地平均価格

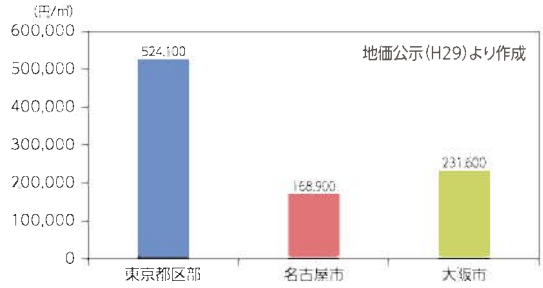

出典）ものづくりの現状とリニア中央新幹線の効果（中部地方整備局）

■建ぺい率、容積率の使用状況

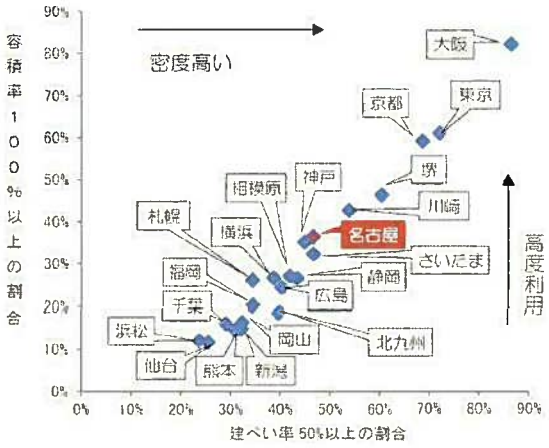

出典）住宅・土地統計調査（H25）より名古屋市作成

■距離帯別通勤時間1時間以上の割合

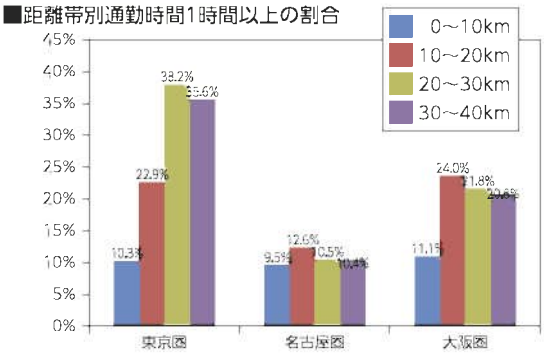

出典）総務省「住宅土地統計調査」（H25）

▶ 充実した都市基盤・施設

名古屋市は、道路をはじめとした都市基盤が充実し、また、商業・医療・福祉などの日常生活サービスが充実するなど生活利便性が高いと考えられます。

■日常生活サービスの利便性

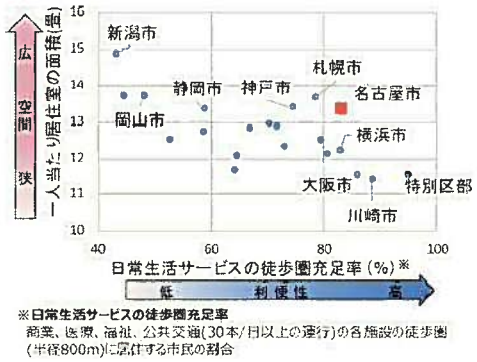

出典）都市構造評価ハンドブック（H26.8）、
住宅・土地統計調査（H25）より名古屋市作成

■道路率

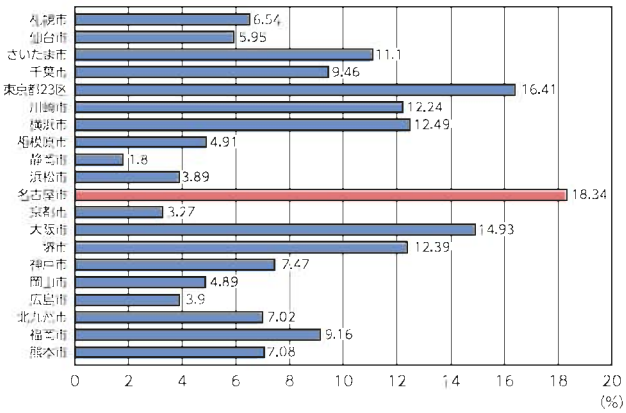

出典）名古屋市道路統計（H29.4）

▶ 豊富な魅力資源、緑・水辺空間

名古屋市は三英傑ゆかりの地であり豊富な歴史資源を有し、また広域的な集客力のある魅力的な緑・水辺空間を有します。

■市内の主な歴史資源

■市内の主な観光・文化資源

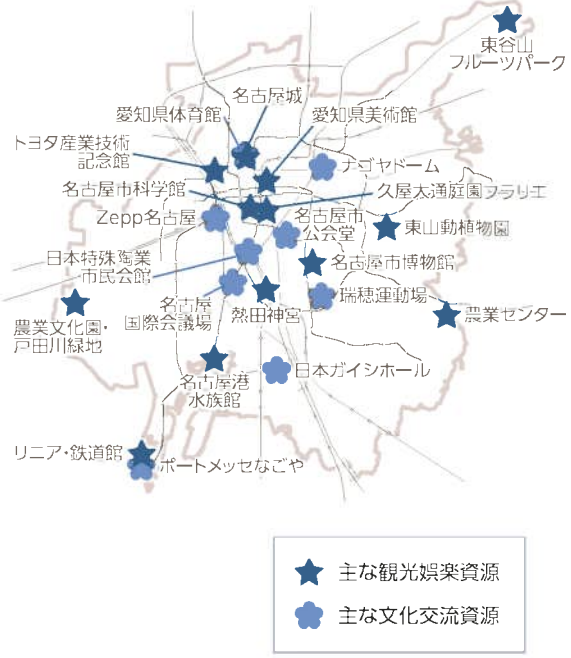

■市内の主な緑・水辺空間

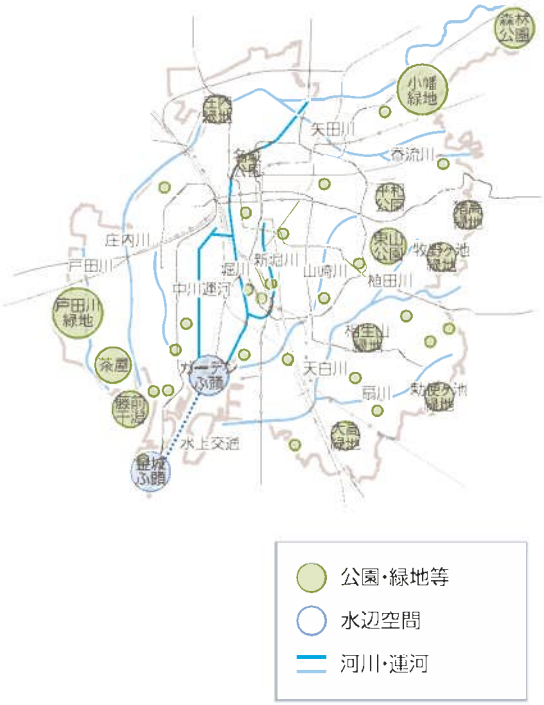

▶ 名古屋大都市圏に見る豊富な観光資源

圏域には、風光明媚な自然環境や全国的な観光名所が数多く存在しています。

※名古屋大都市圏（以下「圏域」という。）は、名古屋市を中心に概ね30～50kmとしつつ、産業、観光、防災などの分野ごとに柔軟に捉える範囲

■圏域における観光資源

出典）名古屋大都市圏有識者検討会議

■昇龍道モデルコース

出典）中部運輸局資料

▶ ものづくり産業の集積

圏域にはものづくり産業を中心とした産業クラスターが広がり、サプライチェーンを形成しています。特に西三河に自動車産業、名古屋市をはじめ愛知県、岐阜県、三重県、長野県、静岡県に航空宇宙産業の関連企業が多く集積しています。

■主な企業の分布

出典）東海経済のポイント2014（中部経済産業局）より名古屋市作成

■アジアNo.1航空宇宙産業クラスター形成特区

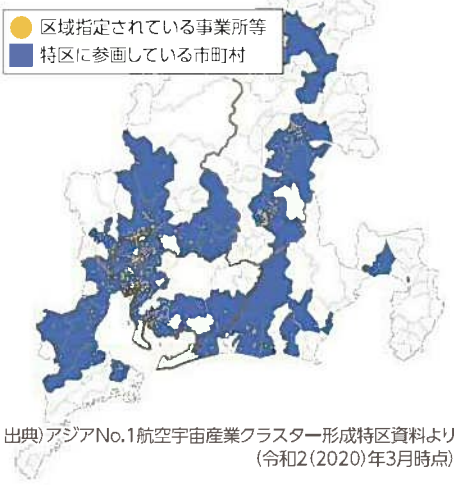

出典）アジアNo.1航空宇宙産業クラスター形成特区資料より（令和2（2020）年3月時点）

▶ 陸海空のインフラの充実

国土の中心に位置する本市周辺において、自動車専用道路の整備が進捗中です。また、圏域のものづくり産業を支える名古屋港や、国外との交流の玄関口となる中部国際空港を擁します。

※名古屋第二環状自動車道の西南部・南部区間は、令和2（2020）年度に開通予定。（市内にICを3箇所設置予定）

■自動車専用道路の整備状況

※点線区間は事業中

CHAPTER

03

第3章　都市づくりの目標

3−1　広域的な都市の将来像
3−2　2030年に向けた都市づくりの考え方
3−3　都市づくりの目標
3−4　都市づくりの方針とリソース

3-1　広域的な都市の将来像

圏域の都市力を高め一体的な発展をはかるため、圏域の内外の交流を促進することが重要であり、以下の計画などを踏まえ、広域的な都市の将来像を示します。

国土形成計画

平成27(2015)年8月
国土交通省

基本コンセプト

「対流促進型国土」の形成

▶コンパクト+ネットワーク
▶個性と連携による対流の促進
▶ローカルに輝き、グローバルに羽ばたく国土

○計画の特色
「国土のグランドデザイン2050」を踏まえ、

・本格的な人口減少社会に初めて正面から取り組む国土計画
・地域の個性を重視し、地方創生を実現する国土計画
・イノベーションを起こし、経済成長を支える国土計画

「対流」のイメージ：「個性」と「連携」

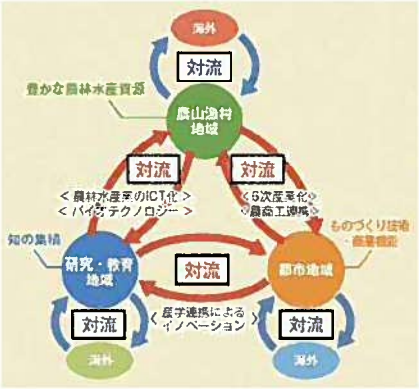

中部圏広域地方計画

平成28(2016)年3月
中部地方整備局

中部圏の将来像

暮らしやすさと歴史文化に彩られた
“世界ものづくり対流拠点ー中部”

・世界最強・最先端のものづくり産業・技術のグローバル・ハブ
・リニア効果を最大化し都市と地方の対流促進、ひとり一人が輝く中部
・南海トラフ地震などの災害に強くしなやか、環境と共生した国土

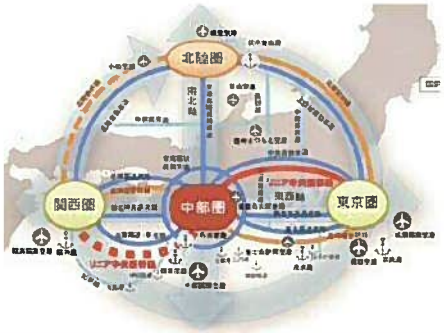

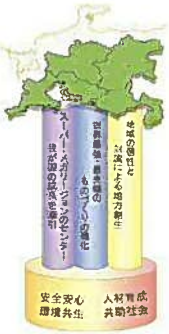

名古屋都市計画区域マスタープラン

平成31(2019)年3月
愛知県

基本理念

リニア開業によるインパクトを活かし、多様な産業と高次の都市機能が集積した世界へ飛躍する都市づくり

【将来都市構造図】

名古屋市総合計画2023

令和元(2019)年9月
名古屋市

まちづくりの方針

新しい時代にふさわしい
豊かな未来を創る！
世界に冠たる「NAGOYA」へ

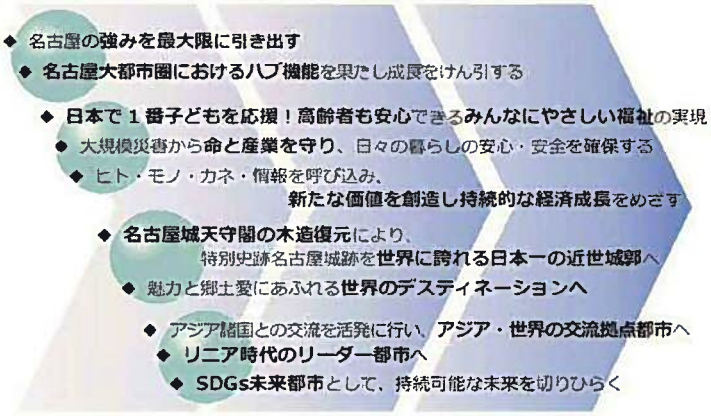

新たな時代への対応として、特に名古屋市にとって大きなインパクトをもたらす可能性のあるリニア中央新幹線の開業を、都市としての成長の大きな機会と捉える必要があります。

その上で、人口構造の変化や観光需要の高まり、産業構造の転換などの状況を受け、

- ▶ 人口減少社会に立ち向かい快適に住み続けられる都市
- ▶ 名古屋の個性を最大限に発揮し内外から人を引き寄せる魅力的な都市
- ▶ イノベーションを創出し圏域の経済成長を牽引する都市

を目標としていきます。

3−2　2030年に向けた都市づくりの考え方

広域的な都市の将来像を踏まえつつ、目標年次である令和12(2030)年に向けた都市づくりの基本的な考え方を示します。

●SDGsの達成

SDGsは国際社会全体の普遍的な目標であり、地域の持続的な発展にとっても大変重要な目標です。

今後の本市の都市づくりにおいても、SDGsの達成に率先して取り組むことにより、誰一人取り残さない、経済・社会・環境が調和した持続可能で強靱な都市を構築していくことが必要です。特に都市計画に関連すると考えられる6つの目標(7,8,9,11,13,15)をはじめとして、その達成をめざしていきます。

●スーパー・メガリージョンのセンターとしてのポジションの確立

令和9(2027)年に一部開業予定のリニア中央新幹線により、名古屋と東京の時間距離は格段に短縮されます。また、その後、早ければ令和19(2037)年には東京から大阪までの全線開業の可能性があり、名古屋はスーパー・メガリージョンのセンターというポジションを有することになります。

令和12(2030)年という目標年次を考えれば、名古屋はこれから多くの多様な人々を惹きつける魅力を発揮し、リニア中央新幹線開業という、都市の成長にとっての絶好の機会を活かさなければなりません。また、名古屋は、古代から悠久の歴史を重ねてきたまちであり、ものづくりの中心地でもあります。

そのためにも、令和12(2030)年までの10年間、交流人口を拡大し、

にぎわい と **イノベーション**

を生み出す都市づくりに一層力を入れていきます。

●ライフスタイルの質の向上

SDGsの達成やスーパー・メガリージョンのセンターとしてのポジションの確立をはかりつつ、ライフスタイル（暮らす、楽しむ、創る・働く）の質を高める都市づくりを進めます。

また、それぞれの質を高めていくことで、相互に作用し合い、相乗効果を生み出していきます。

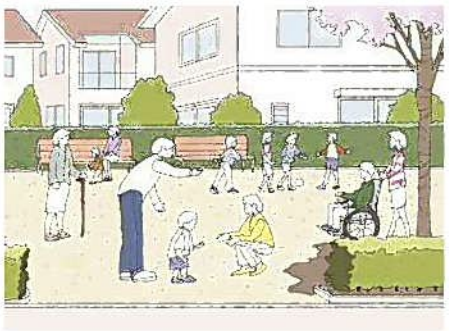

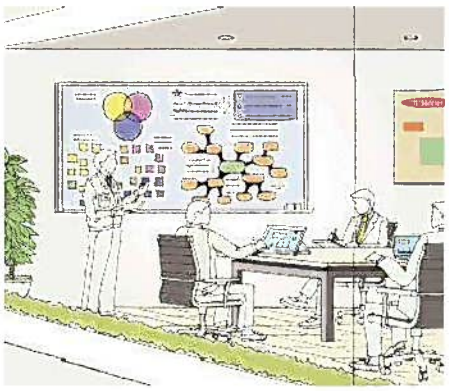

3−3　都市づくりの目標

以下の3つの都市づくりの目標を定め、その実現をめざします。

暮らす（生活）視点での、背景と課題

- 人口減少により都市の活力低下が懸念され、居住と都市機能の集積による活力の維持向上が必要です。また、高齢者の増加や環境問題の深刻化に対応するため、環境に配慮した歩いて暮らせる空間づくりが必要です。
- 外国人の増加や価値観、ライフスタイル、働き方の多様化、都市の持続性への意識の高まりの中、誰もが自由で快適に生活できる、包摂性を備えた都市づくりが必要です。
- 激甚化する自然災害に対応した、安心して安全に住み続けられる生活環境づくりが必要です。

都市づくりの目標 01　ゆとりと便利が織りなす多様で持続可能な生活空間

広い住宅敷地や、通勤時間の短さ、高く安定した所得水準などといった空間的・時間的・経済的ゆとりと、充実した都市基盤・施設という強みを活かしながら、安全で健康的かつ世代を超えて住み継がれる、名古屋ならではのライフスタイル空間を形成します。

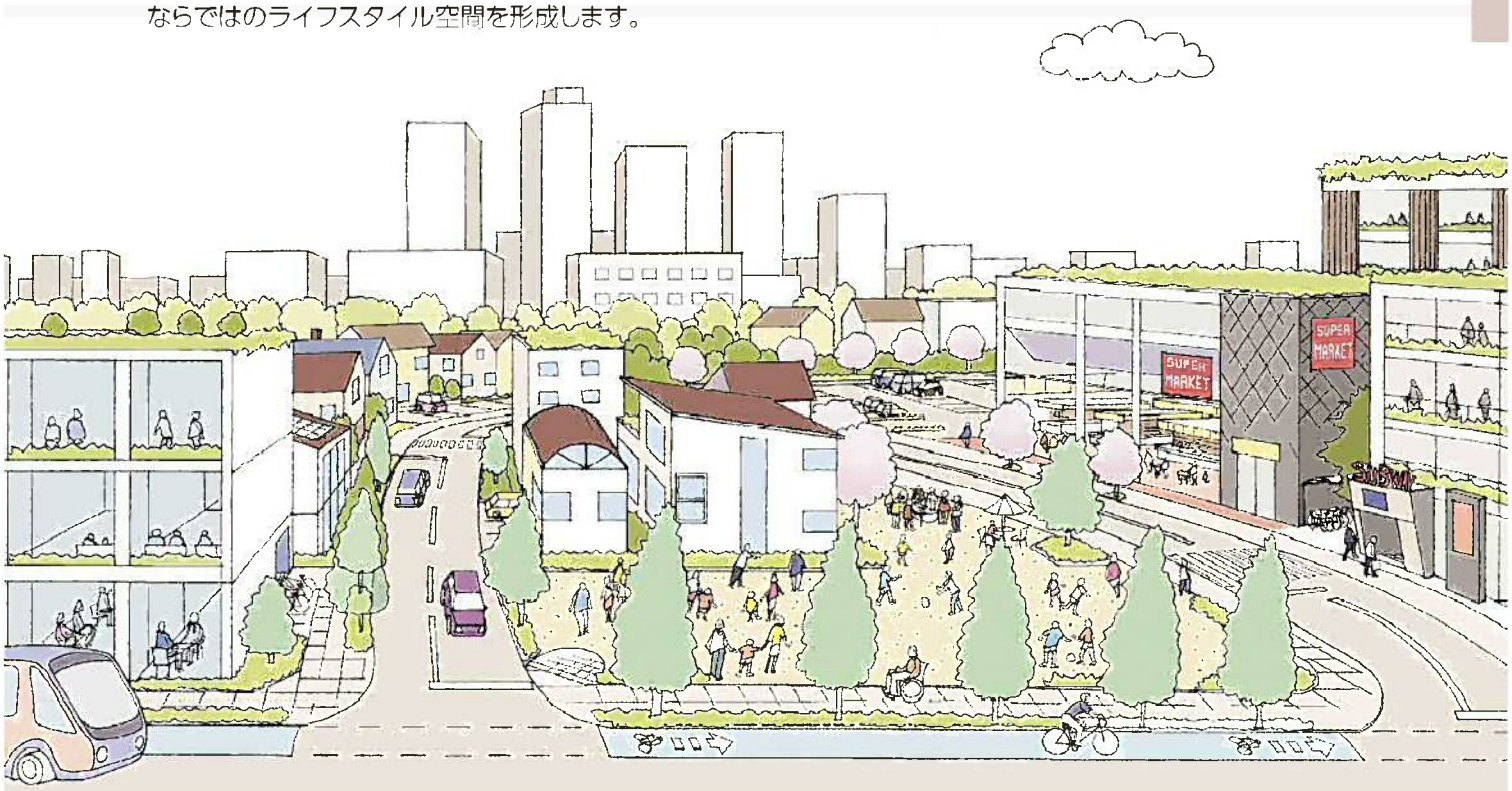

楽しむ（余暇・観光）視点での、背景と課題

- 関東などへの人口流出に歯止めをかけるため、憩い楽しめる空間づくりが必要です。
- リニア中央新幹線開業で交流が促進され、またスーパー・メガリージョンの中で圏域の存在価値の向上が求められる中、本市は圏域の玄関口として、ホスピタリティを高め、圏域内の連携を強化することが必要です。
- インバウンド需要の増加やアジア競技大会の開催効果を、交流人口の増加をはじめ本市の活力につなげていくことが必要です。

都市づくりの目標 02　歴史と未来の融合で磨くオンリーワンの体験空間

市内における豊富な歴史・文化資源や魅力的な緑・水辺空間の活用や、圏域における魅力資源などを活かし、市民が憩い楽しみ、魅力に感じるとともに、来訪者がまた訪れたいと思う、名古屋の歴史と都市的魅力が融合したにぎわいの空間を形成します。

創る・働く（経済・産業）視点での、背景と課題

- 生産年齢人口の減少を補うため、生産性を高めるとともに付加価値の高い産業の創出が必要です。
- リニア中央新幹線開業により交流人口が拡大し、スーパー・メガリージョンにおいて圏域の存在価値の向上が求められる中、圏域の中枢都市として、豊富なビジネスチャンスと多様で新たな価値を生み続けることが必要です。
- 技術革新の進展により、圏域の経済を支える自動車産業にも大きな構造変化が予想され、都市の魅力により、新たな価値を生む多様な人材を呼び込む空間づくりが必要です。

都市づくりの目標 03　技術力と経済力で輝くグローバルな創造空間

国土の中心という地理性、陸海空の充実したインフラにより人流・物流を促し、国内外の多様な人材の集積や圏域の技術力・経済力を活かしてイノベーションを生み出す空間を形成します。

3-4　都市づくりの方針とリソース

都市づくりの目標の実現に向けて、以下の8つの都市づくりの方針を掲げます。

基本的な視点　以下の基本的な視点の下、都市づくりの方針を整理します。

都市の骨格の形成

都市の形を決める

- 多様な都市活動のフィールドとなる土地の使い方（あらゆる都市機能の土台として、他の方針とも密接に関連）
- 都市で活動する人々の移動

方針A

方針B

都市の持続性の向上

都市が機能し続けるようにする

- 災害に対する強靭性
- 環境への配慮、自然との共生

方針C

方針D

都市活動の質の向上

都市における人々の活動を質の高いものにする

- 暮らしやすさ
- 魅力、楽しみ
- 経済活動、新たな価値創造

方針E

方針F

方針G

まちづくりの担い手の活躍

各地域において、多様な主体がより良いまちをつくる

- 地域の多様な主体の活動の推進

方針H

●都市づくりの方針

都市の骨格の形成

方針A｜土地利用の適切な誘導

人口動態の変化やリニア開業、産業構造の転換など社会が変化する中、誰にとっても暮らしやすく、また圏域を牽引する都市づくりの実現に向け、ゆとりとうるおいある環境と高度な都市機能を有する都会性の磨き上げのための、あらゆる都市機能の土台となる土地利用の適切な誘導をはかります。

都市の持続性の向上

方針C｜災害に強く安全な空間の形成

発生が懸念される南海トラフを震源とする大規模地震や、国内最大のゼロメートル地帯を有する中での浸水被害や津波、液状化の被害など、激甚化する自然災害に対し、安全・安心に都市活動を営める空間の形成をはかります。

都市の骨格の形成

方針B｜自由で快適な移動の実現

高齢者の増加や市内外からの交流人口の増加などに対し、公共交通などによる周辺市町村と連携した総合的な交通体系の形成や、陸海空の充実したインフラのさらなる高度化により、誰もが自由で快適に移動できる空間の形成をはかります。

都市の持続性の向上

方針D｜環境にやさしい空間の形成

都市の持続性に対する意識の高まりなどを受け、多くの人口を擁し経済活動が活発なエネルギーの大消費地である本市において、安らぎやうるおい、風格を与え、自然環境の保全・活用や環境負荷の少ない空間の形成をはかります。

都市活動の質の向上

方針E｜住みよい居住空間の形成

価値観や働き方などが多様化する中で、ゆとりと都会性の共存による本市の住みよさをさらに磨き、誰もが自由で快適に生活できる都市をめざし、良好な居住環境の形成をはかります。

都市活動の質の向上

方針F｜魅力あるにぎわい空間の形成

スーパー・メガリージョンの形成や観光需要の高まりなどを受け、景観の形成や本市が有する豊かな歴史資産の保全・活用、圏域の玄関口としての受入環境の充実などにより、住む人、働く人、訪れる人など、多様な人々でにぎわい、心に残る空間の形成をはかります。

都市活動の質の向上

方針G｜産業・イノベーション空間の形成

産業構造の転換、自動車産業における変革などを受け、培われてきたものづくり基盤や、スーパー・メガリージョンの中心としての立地性を活かし、高い生産性と付加価値を生み出す場を創出し、経済を牽引する空間の形成をはかります。

まちづくりの担い手の活躍

方針H｜地域主体のまちづくりの推進

地域住民・NPO・企業などの自発的なまちづくりの取り組みが活発になってきている中、地域が主体となり、まちの将来像を描き、その実現のために取り組み、地域を運営していくなど、地域の特性や資源を踏まえたまちづくりを推進します。

また、都市づくりにおいては、以下の4つのリソース（資源）を有効に活用していきます。

●都市づくりのリソース

都市づくりのリソース01
－ヒト－

協働の仕組みの活用

背景

・近年、まちづくり会社やNPOなどの民間組織がまちづくりに積極的に取り組む事例が増加しています。

・行政と民間による協働の促進のための制度も充実してきています。

方針

▶市の役割と市民等の役割の中間的な領域で、協働によるまちづくりのさらなる推進のため、法制度等の活用を進めます。

▶若者や女性、外国人、企業やNPO、大学など、多様な主体によるまちづくりへの積極的な参画を推進するために、主体への公的な位置づけの付与や、活動に対する各種支援を実施します。

都市づくりのリソース02
－モノ－

ストックの活用、マネジメント

背景

・都市の成長にあわせ、道路、公園、港湾といった都市基盤や、民間も含め多くの施設（ストック）が建設され、都市力の源泉を蓄積してきました。

・リニア開業、価値観の多様化等を受け、ストックを活かしたさらなるサービスや生活の質の向上が必要です。

方針

▶にぎわいや民間のビジネス機会の創出のための交流の場づくりとして、公共空間の活用をはかります。

▶公有財産の有効活用として、施設の長寿命化や将来の柔軟な用途転用を見込んだ整備などをはかります。

▶地域がもつ課題や特性を踏まえ、老朽ビルや歴史的建造物、産業遺産など、多様なストックのポテンシャルを活かし、有効活用をはかります。

▶ストックの維持更新にあたっては、グリーンインフラの考え方を導入してさらなる価値の向上をはかります。

都市づくりのリソース03
ー カネ ー

投資の促進

背景

・近年、自らの投資により地域の価値を向上させる取り組みが活発化しています。
・都市の高質化のためには、公共投資に加え、これまで以上の民間投資が必要です。

方針

▶名古屋がもつ豊かな公共空間を活かし、公共空間の利用上の規制緩和、PPP/PFIの推進などにより、民間投資の誘導や、民間主導によるエリアマネジメント活動の喚起、民間資金の活用をはかります。それにより市街地の高質化や、自然環境、歴史資産の保全等を促すなど、投資が投資を呼ぶ好循環を創出します。
▶地域の活動について、事業化が可能なものは収益事業（ソーシャルビジネス）として継続性を持った活動となるよう支援します。また、クラウドファンディングなど不特定多数の者からの資金調達手法も有効に活用します。

都市づくりのリソース04
ー 情報・技術 ー

新技術の実装

背景

・IoT、ビッグデータ、AI、シェアリングエコノミーなど、技術革新や、それを活用した新たなサービスの普及が進んでいます。
・都市の課題解決に向け新技術を活用し、全体最適化がはかられる持続可能な都市づくりが必要です。

方針

▶都市空間の形成は、中長期的視点と幅広い視野のもとで推進していく必要がありますが、新技術の発展というスピードある変化にも柔軟に対応していきます。
▶都市空間を新技術の「実験場」として捉え、積極的に活用し、生活の質やサービスの向上をはかっていきます。
▶特に、豊かな道路空間を活かした自動運転技術の実装など、交通分野やエネルギー分野において、ICTにより知的制御を可能とするシステムを導入したスマートシティの構築、ひいてはSociety 5.0の実現をめざします。

コラム

グリーンインフラ

近年、都市が抱える様々な課題を解決するため、ハード・ソフト両面において、自然環境の持つ多様な機能を、持続可能で魅力的なまちづくりに活用する“グリーンインフラ”の考え方が注目されています。

グリーンインフラの“グリーン”は、緑、植物という意味のみならず、緑・水・土・生物などの自然環境が持つ自律的回復力をはじめとする多面的な効果を積極的に活かして、環境と共生した基盤整備や土地利用などを進めるという意味を持ち、“インフラ”は、従来の道路や橋などの構造物だけを指すのではなく、その地域社会の活動を下支えするソフトの取り組みも含まれます。

例えば、屋上緑化や壁面緑化など建築物の緑化でグリーンインフラの取り組みを推進することにより、魅力的な緑などの景観をつくり、市民のみなさんの健康や幸福度、生産性及び創造性の向上につながることが期待されます。

また、グリーンインフラは、ヒートアイランド現象対策や雨水流出抑制の点でも有効に機能します。

さらに、官民が連携して緑豊かな都市を形成することにより、クリエイティブな人材、企業及び投資が呼び込まれ、都市のエリア価値が向上する効果も期待されます。これからは、このような緑などが有するグリーンインフラとしての多面的な効果を発揮していくことが必要だと考えています。

出典）グリーンインフラ総研

グローバルゲート（ささしまライブ24地区）

コラム

Society5.0とスマートシティ

テレワークやテレビ会議で出社することなく、子どもと過ごしながら仕事をしたり、週末は効率的に蓄電した車で、寝ながら自動運転により山や海に出かけたりしている――――そんな将来が来るかもしれません。

下図のように、人間社会は狩猟社会（Society1.0）、農耕社会（Society 2.0）、工業社会（Society 3.0）を経て現在の情報社会（Society 4.0）を形成してきましたが、近年、IoT、AI（人工知能）、ロボットなどの第4次産業革命の技術革新をあらゆる産業や社会生活に取り入れることで様々な社会課題を解決する「Society5.0」の実現に向けた取り組みが進められています。このSociety5.0の実現はまちづくりに対して大きな影響を与えることとなり、このSociety5.0の考えを取り入れた都市が“スマートシティ”です。

スマートシティでは、交通やエネルギーなど、様々な分野がICTなどの新技術により連携することで、すべてのモノ・コトが最適化されており、生活する人はより自分のために時間を割けるようになり、個人の生活の質が向上すると考えられています。

そうしたスマートシティの形成に向けた動きが、国をはじめとして見られるようになってきており、名古屋市においても、そうした動向に注視しながら、今後の都市のあり方を検討する必要があります。

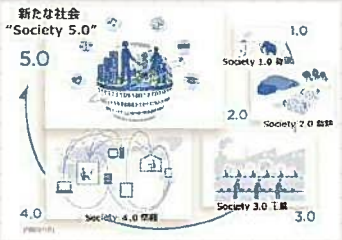

出典）内閣府資料

出典）国土交通省資料

CHAPTER

04

第4章　将来都市構造

4−1　基本的な都市構造
4−2　都市づくりの目標の構造化
4−3　将来都市構造図
4−4　各ゾーンの将来イメージ
4−5　各ゾーンの密度イメージ
4−6　重点的にまちづくりを展開する地域

4−1 基本的な都市構造

本市がめざす将来都市構造は、以下の基本的な視点に立ち、それらを満たす「集約連携型都市構造」を、基本的な都市構造とします。

(基本的な視点)

視点1

ヒト・モノ・カネ・情報の交流を呼び込み、都市の活力を生み出すとともに、将来も持続的に発展していく国際都市として、世界をリードするイノベーションを創出

視点2

高齢者をはじめとするさまざまな人が過度に自動車に頼らず自由に移動し活動することができる、歩いて暮らせるまちを構築し、都市の活力を維持向上

視点3

激甚化する自然災害に対応するための災害リスクを考慮した、安心して暮らせる生活圏を形成

視点4

世界規模の環境意識の高まりに呼応し、都市活動がもたらす環境負荷を抑制

視点5

今後の厳しい財政状況を見据え、道路などの都市基盤や都市施設などを効率的に維持管理

大都市における

ー集約連携型都市構造ー

駅を中心とした歩いて暮らせる圏域(駅そば生活圏)に、商業、業務、住宅、サービスなどの多様な都市機能が適切に配置・連携され、さらに、歴史・文化、環境や防災に配慮された、魅力的で安全な空間づくりがなされているとともに、都心を中心に、圏域の中枢都市として交流を活性化させ創造的活動を生み出す空間づくりがなされている都市構造です。

4−2 都市づくりの目標の構造化

都市づくりの目標を、それぞれ空間的に表現して構造化します。

都市づくりの目標 01

ゆとりと便利が織りなす多様で持続可能な生活空間

多様な都市機能が適切に配置・連携

- 人口減少・高齢化を受け、公共交通を軸に居住と都市機能を集約するとともに、地域特性を活かし、価値観やライフスタイルなどの多様性に対応した、包摂性のある都市構造とします。
- 大都市ならではの利便性と郊外的なゆとりを維持・向上させ、名古屋ライフスタイルを創造・発展させる空間を形成します。

拠点市街地 魅力があふれにぎわう交流拠点

- 都心ゾーン：スーパー・メガリージョンのセンターとなる圏域の中枢
- 地域拠点：都心ゾーンを補完する市内各地域の中心地

駅そば市街地 快適で利便性の高い居住環境

- 都心周辺ゾーン：都心との近傍性を活かした、古い市街地の再生
- 駅そばゾーン：駅周辺の日常生活を支える都市機能の向上
- 準駅そばゾーン：利便性の高い住宅地の維持

郊外市街地 「ゆとり」と「うるおい」がある居住環境

- 西部郊外ゾーン：多様な機能が調和した生活環境の形成
- 東部郊外ゾーン：ゆとりとうるおいのある生活環境の形成

その他のゾーン

- 自然共生ゾーン：豊かな自然環境の維持保全
- 近隣拠点 … 一定の都市機能が集積し地域拠点を補完している地区
- 鉄軌道
- 基幹バス路線等

都市づくりの目標 02

歴史と未来の融合で磨くオンリーワンの体験空間

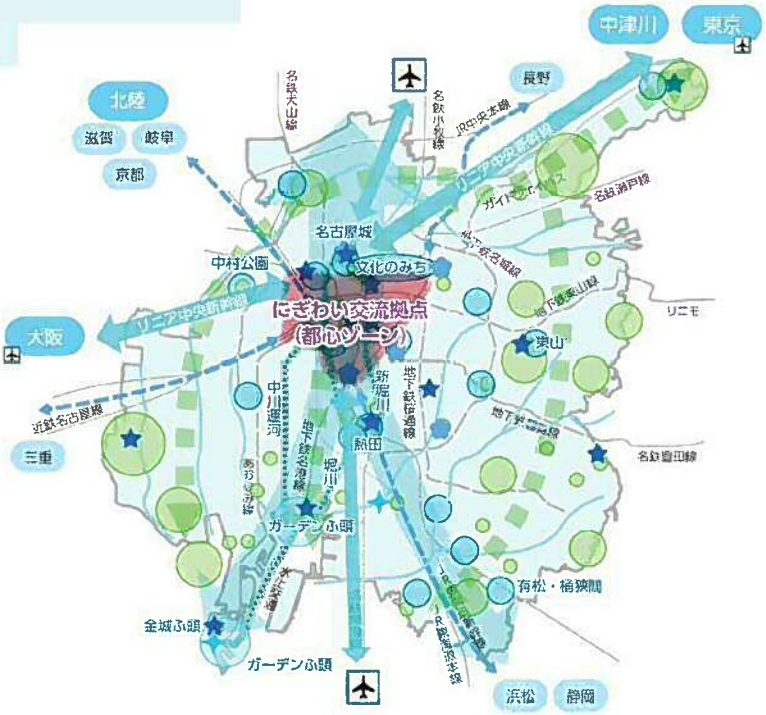

- インバウンド増加やリニア中央新幹線開業、スーパー・メガリージョン形成を踏まえ、都心をにぎわい交流の拠点としながら、市内の魅力資源間の連携や広域的な観光連携を構築する都市構造とします。
- 古くより親しまれてきた、名古屋城、熱田神宮などを核にした歴史軸や名古屋港への水辺連携軸などの魅力資源と、リニア中央新幹線開業に象徴される未来が融合した、にぎわい空間を形成します。

- にぎわい交流拠点
- 広域的な文化交流拠点
- 主な歴史資源
- 主な観光娯楽資源
- 主な文化交流資源
- 公園・緑地等
- 水辺空間
- 河川・運河
- 鉄軌道

環境軸
道路や河川、公園緑地などが連続し、安心・安全の確保や、にぎわい・交流の促進といった、緑や水が本来持つ機能が最大限発揮されるネットワーク。

水辺連携軸
都心と、ガーデンふ頭や金城ふ頭などのみなとの拠点を結ぶ堀川、中川運河、新堀川。各拠点や沿岸の魅力向上、水上交通の運航などにより、交流の活性化を担うネットワーク。

名古屋城を核とした魅力軸

歴史・文化魅力軸
名古屋城から熱田を介して有松に至るまで、名古屋の歴史や文化を現代に伝える貴重な場所として、文化・観光拠点としての魅力向上をはかる軸。

まちづくり・ものづくり魅力軸
名古屋駅をはじめ堀川、中川運河及び名古屋港に至るまで、名古屋の大都市としてのイメージを牽引し、まちづくりと産業発展を支えてきた場所として、観光・にぎわい資源としての魅力向上をはかる軸。

広域連携軸
圏域に数多くある、風光明媚な自然環境や全国的な観光名所と名古屋をつなぐ広域的なネットワーク。特にリニア中央新幹線は、東京、大阪や、中間駅を擁する各都市と名古屋をつなぐ高速インフラとして、これまで以上の大交流を担う新たな交流の軸。

都市づくりの目標 03

技術力と経済力で輝くグローバルな創造空間

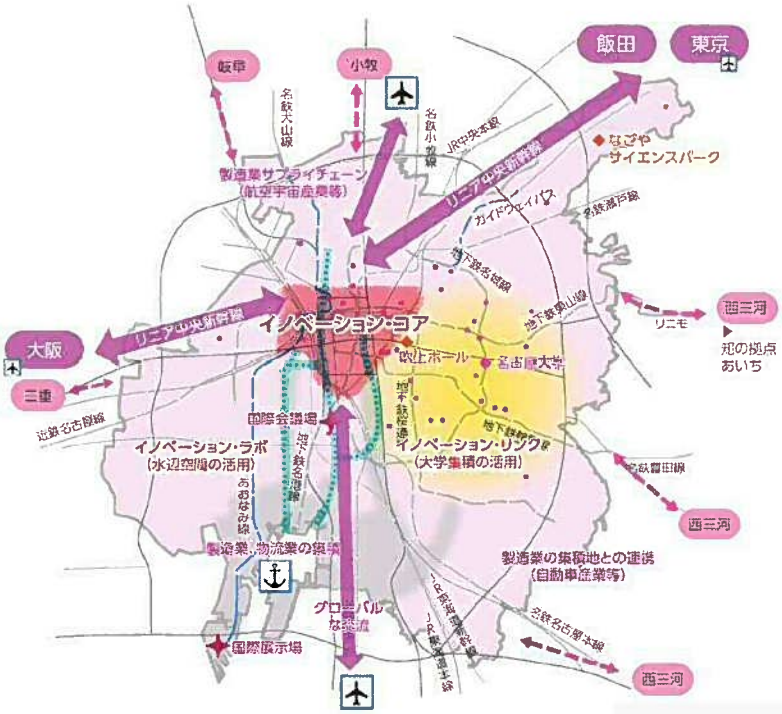

- 技術革新の進展などを踏まえ、高度な都市機能の集積地（イノベーション・コア）、水辺空間（イノベーション・ラボ）、大学の集積地（イノベーション・リンク）など、多様な地域特性を活かしてイノベーションを促進する都市構造とします。
- 国土の中心という地理性や陸海空の充実したインフラ、ものづくり産業の集積を活かし、グローバルな人材が行き交い、国際競争力を備えたイノベーションが沸き起こる空間を形成します。

イノベーション・コア（都心ゾーン）
圏域における消費・サービス、また、ものづくり産業のビジネスサポートの中心地である都心において、その機能を維持・向上しながら、高次な都市機能の導入や界隈性の保全など多様な用途が複合的に集積した、新たな価値を生み出す中心地。

広域的な産業交流拠点（地域拠点）

その他の産業交流拠点

製造業、物流業の集積地

大学・短期大学

主な広域道路　　**鉄軌道**

イノベーション・ラボ
中川運河をはじめとする水辺空間において、水辺という安らぎや高揚感を得られる特異な空間に魅せられた多様な人達が、集い出会い、新たな価値を生む場。
比較的小規模で手ごろな土地・建物環境の中で、高感度なイノベーションの担い手が活躍する舞台。

イノベーション・リンク
知的資源の源泉である大学の集積を活かした、新たな価値創造の場であり、大学や企業などのつながりが連鎖的に広がっていくエリア。

広域連携軸
圏域に広がるものづくり産業のサプライチェーンを支える高速道路ネットワーク。
また、リニア中央新幹線は、名古屋のものづくり技術と東京、大阪の強みの融合によるイノベーションの創出を加速させる交流の軸。

4-3 将来都市構造図

各都市づくりの目標に対応した都市構造を重ね合わせ、将来都市構造とします。

生活空間　体験空間　創造空間

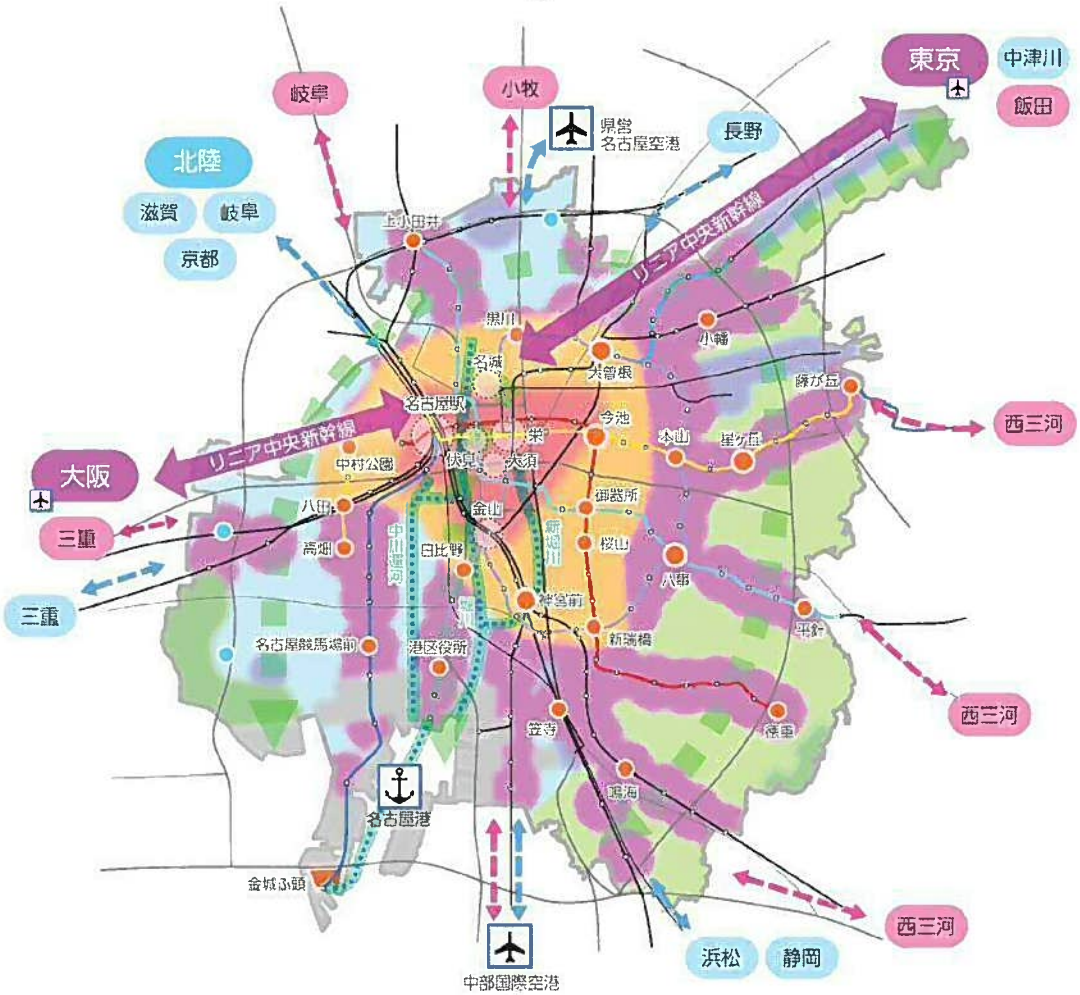

拠点市街地
- 都心ゾーン
- 地域拠点
- 都心ゾーンにおける拠点

駅そば市街地
- 都心周辺ゾーン
- 駅そばゾーン
- 準駅そばゾーン

郊外市街地
- 西部郊外ゾーン
- 東部郊外ゾーン
- 近隣拠点 … 一定の都市機能が集積し地域拠点を補完している地区

その他のゾーン
- 港湾産業ゾーン
- 自然共生ゾーン

- 鉄軌道
- 基幹バス路線等
- 主な広域道路
- 環境軸（"みどり"のネットワーク）
- 水辺連携軸（都心ゾーン～名古屋港）
- 「楽しむ」連携軸
- 「創る・働く」連携軸
- リニア連携軸

都心ゾーンの将来都市構造

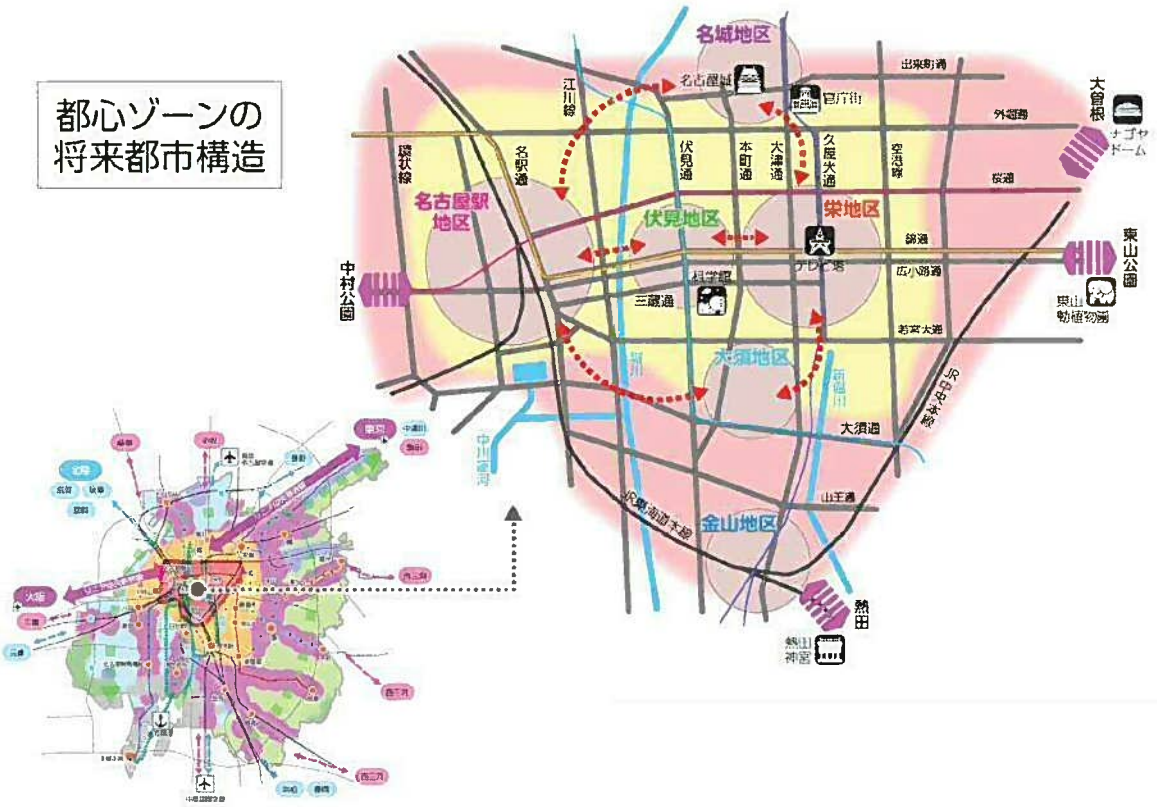

都心部
都市機能が集積している名古屋駅・伏見・栄地区を中心として官庁街のある名城地区及び大須地区まで含む区域。

都心ゾーンにおける拠点
ある程度の広がりをもって都市機能が高度あるいは特徴的に集積したエリアとして、地域の特性を活かした名古屋の顔となるまちづくりをめざす地区。

都市軸
都市の骨格を形成する主要な幹線道路及び河川・運河。

拠点連携
各拠点を有機的に結びつけることにより、都心部内の回遊性や都市機能を相乗的に向上させるための拠点間の連携。

4-4 各ゾーンの将来イメージ

今後、各ゾーンにおいてめざすまちの姿を示します。

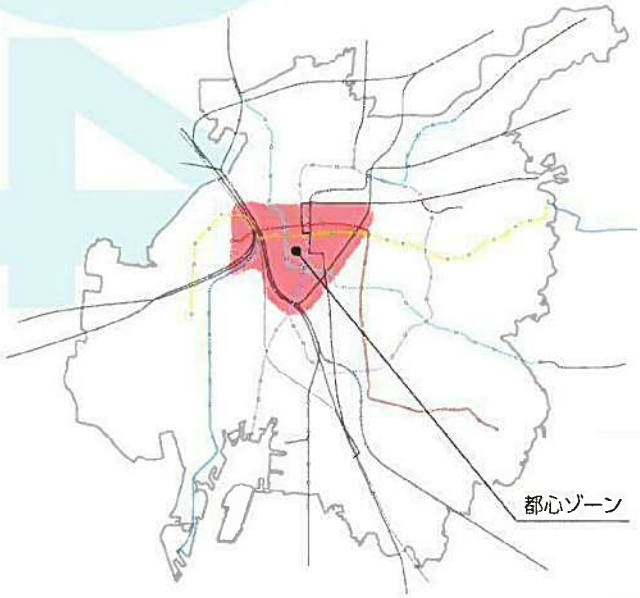

拠点市街地　都心ゾーン

魅力があふれにぎわう交流拠点

高次な都市機能が集積し、市民のみならず広域から人が集い、多様な交流活動が営まれる市街地です。

最も高次な都市機能が集積し、圏域の中心として国内外から人が集い、スーパー・メガリージョンのセンターとなる圏域の中枢としての役割を大きく担います。

まちづくりの方針

▶リニア中央新幹線の開業やアジア競技大会の開催といった機会を捉え、環境に配慮され、文化芸術を活かしたまちづくりや豊かな公共空間を活用した快適性の向上をはかります。

▶また、圏域の発展を牽引していくために、産業競争力の強化につながる産業交流機能の強化や外国人にとっても訪れやすく活動しやすい環境の整備をはかり、都市の国際競争力を高めます。

都心ゾーン

リニア中央新幹線が開通する名古屋駅を擁する都心において、スーパー・メガリージョンのセンターとなる圏域の中枢としての広域交流機能を強化

▼国内外からの投資が活況で、リニア中央新幹線が乗り入れ圏域の玄関口である名古屋駅をはじめ、多くの人が様々な目的を持って来訪しています。また、ユニバーサルデザインで整備された魅力的な商業施設や文化施設、宿泊施設が充実しています。

▼大学やベンチャー・スタートアップ企業などのオフィス、インキュベーション施設、コワーキングスペースなど、高度でクリエイティブな人材の活動拠点や主体間の交流、見本市や学会の開催などのための空間が充実しています。また、空きビルなどがオフィスや工房に再生し、界隈性のある空間が形成されています。

▼職住近接や高い利便性に魅力を感じる世帯が住む高密度な中高層住宅が立地し、低層部の商業・業務機能と調和のとれた都心居住の中で、多言語に対応した医療、福祉施設などの都市機能も集積しています。

▼にぎわいが立体的に連続する空間を人々が行き交い、また、高層ビルが立ち並ぶ中でも、貴重な水辺空間や個性的・歴史的な界隈が残る地区が魅力を発信するなど、多様性のあるにぎわいが展開しています。

▼通過交通が排除され、パーソナルモビリティやシェアサイクルが行き交い、ゆとりのある歩道やにぎわい空間の創出などによりウォーカブルなまちが実現しています。また、デザイン性に優れた路面公共交通がまちをシームレスにつなぎ、回遊性やにぎわいが高まり、移動そのものが楽しい空間を形成しています。

▼多数の乗降客数を有する駅周辺では、治水対策が進むとともに、帰宅困難者のための避難場所が確保されています。また、業務継続を担保する自立分散型のエネルギーシステムが導入されています。

▼高質な緑やオープンスペースの中で、企業などによるコミュニティ活動やイベント活動などが展開しています。また、クリエイティブな感性を刺激するとともにビジネスマッチングなどの場としても利用されています。また、企業や地元住民により維持管理、活用され、常に新しい魅力が発信されています。

▼低炭素でエネルギー効率の高いビルが立地し、IoTなどの技術が使われたエネルギーの面的利用が拡大しています。また、グリーンインフラの充実などにより世界水準の環境性能が実現しています。

▼シンボル的な並木、建物、広告・案内サインなどのデザインが、ゆとりと風格のある都市景観を演出しています。エリアマネジメントで、民間の創意工夫によるまちなみが実現しています。

主な施策の方向性

「5章 施策の展開」の掲載事項の内、ゾーンの将来イメージに特に関連する事項

- ●都心における都市機能の誘導・強化 A-1-1
- ●都心における質の高い居住環境の形成 A-2-1
- ●都心等における機能誘導と土地の高度利用 A-5-2
- ●まちのにぎわいを創出するみちまちづくりの推進 B-2-1
- ●名古屋駅周辺における交通機能の強化 B-2-2
- ●歩行者や自転車にとって安全で快適な道路環境の確保 B-3-2
- ●帰宅困難者の支援体制の確保 C-4-2
- ●災害に強いビジネス環境の整備 C-4-3
- ●多様な公共空間における緑・水、にぎわいの創出 D-2-2
- ●都心部への自動車の集中緩和 D-3-2
- ●省エネルギーの徹底、エネルギーの利用効率の向上 D-3-9
- ●個性的な魅力空間の創出 F-3-1
- ●誰もが観光を満喫できる受入環境の整備 F-3-4
- ●多様性のある土地利用の誘導 G-1-1

拠点市街地　地域拠点

都心ゾーンを補完する、市内各地域の中心地

主要な交通結節点等において、都心に次いで都市機能が集積する、市内各地域の中心となる市街地です。近隣都市からも人々が訪れ、都心ゾーンを補完する役割を担います。

まちづくりの方針

▶にぎわいと生活利便性を高める施設の集積をはかり、周辺住民が訪れにぎわいのあるまちなみが駅を中心に広がるなど、快適なまちなかライフを過ごすことができる身近な拠点づくりをめざします。

※概ね20年先のイメージです

地域拠点

市内の主要な交通結節点等において、主に市民の生活利便性や豊かな都市活動を支えるための機能を集約

▼各拠点が支える後背圏の性格に応じた役割を担いながら、商業、文化施設や、医療・福祉・子育て施設などが充実しています。

▼公共交通の利便性などを活かした中高層住宅が立地し、高密度な市街地を形成しています。

▼公共交通機関を日常移動手段とし、高い生活利便性の中、多様なライフスタイル・ライフステージの人達が、歩いて暮らせる日常生活を送っており、非日常を味わうための都心への移動も快適です。

▼パーソナルモビリティやシェアサイクルなどにより回遊性が向上しています。また、ゆとりある歩道やにぎわい空間の創出などにより歩行者中心の道路空間が形成され、ウォーカブルなまちが実現しています。

▼休日に公共交通を使って訪れ、ショッピングや文化・レジャー活動、生涯学習、フリーマーケットなどの自ら参加できるイベントなど、駅周辺に集まる各所のコンテンツを回遊しています。

▼発災時、業務継続を担保する自立分散型のエネルギーシステムが導入されています。

▼高質な緑やオープンスペースの中で、企業などによるコミュニティ活動やイベント活動などが展開しています。企業や地元住民により維持管理や活用がなされ、常に新しい魅力が発信されています。

▼利用者が多く他地域からの集客力が高い今池、大曽根、神宮前、星ヶ丘、八事においては、その強みを活かしたまちづくりが展開しています。

主な施策の方向性

「5章 施策の展開」の掲載事項の内、ゾーンの将来イメージに特に関連する事項

- ●快適で利便性の高い生活環境の形成 A-1-2
- ●公共交通による利便性を活かした居住環境の形成 A-2-2
- ●都心等における機能誘導と土地の高度利用 A-5-2
- ●まちのにぎわいを創出するみちまちづくりの推進 B-2-1
- ●歩行者や自転車にとって安全で快適な道路環境の確保 B-3-2
- ●災害に強いビジネス環境の整備 C-4-3
- ●多様な公共空間における緑・水、にぎわいの創出 D-2-2
- ●利便性の高い生活圏の形成 E-4-1

多数の駅利用者、多機能を有する地域拠点について

以下の地域拠点については、周辺住民のみならず、特に多くの人が目的を持って集まる場所であり、そのポテンシャルを活かし、魅力や都市機能の高度化をはかります。

基準：駅乗車人員が15,000人/日以上 かつ 帰宅目的の利用が30%未満

今池 商業、業務機能が集積し、利便性の高い拠点を形成しています。また、娯楽施設や文化施設なども立地し、個性的な魅力を発信しています。

大曽根 JR、名鉄、地下鉄、ゆとりーとラインが乗り入れる交通結節点として、高い利便性を有します。また、周辺には徳川園やナゴヤドームなど集客施設が多く立地しています。

神宮前 中部国際空港と直結するなど広域的な交通結節点として利便性の高い拠点を形成しています。周辺には熱田神宮があり、多くの来訪者が訪れるとともに、駅前の再開発も進んでいます。

星ヶ丘 駅前にバスターミナルを有し、また大型商業施設が立地するとともに、多くの大学や高校が集積しています。また、駅の西側には東山動植物園が広がり、緑豊かなまちなみを形成しています。

八事 周辺に多くの大学が立地し、市内を代表する文教地区です。駅利用者における学生の割合が高く、若者を対象とした施設が立地しています。

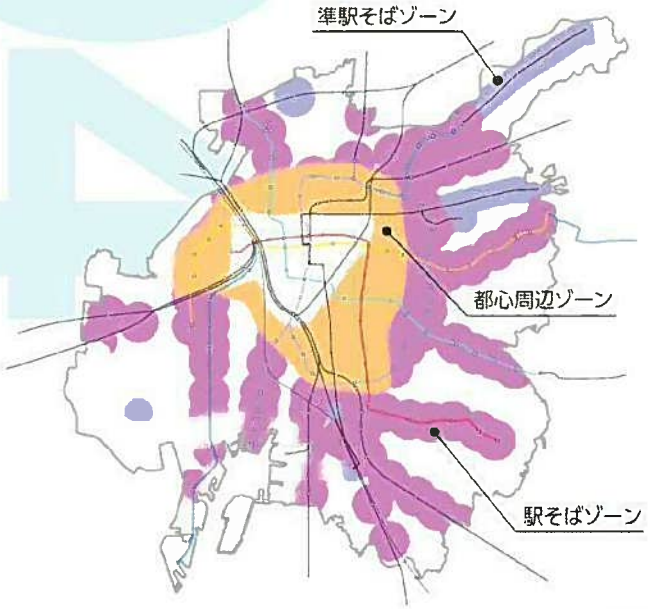

駅そば市街地

都心周辺ゾーン
駅そばゾーン
準駅そばゾーン

快適で利便性の高い居住環境を有する市街地

地下鉄をはじめとした公共交通の駅そばにおいて、利便性が高く歩いて暮らせる居住環境を有する市街地です。

駅そば市街地やその周辺の郊外市街地の住民のための生活利便施設が集積し、若者や高齢者をはじめ利便性を求める居住ニーズに対応します。

まちづくりの方針

▶利便性が高く、多くの住宅ストックを有する鉄道駅周辺を中心に、良質な都市基盤を活かした既存住宅ストックや生活利便施設の有効活用、機能更新を重点的にはかります。それによって、就業世代や子育て世代、高齢者、障害者など様々な人々にとって生活しやすい、歩いて暮らせるまちづくりを進めます。

▶また、人口減少や高齢化の著しい区域では、居住地の持続性を高めるために、世代間バランスを考慮し、特に若い世代の新規の定住促進などをはかります。

▶災害のおそれがある区域では、災害リスクを踏まえた居住や土地利用をはかり、災害が生じた際における被害低減につなげるなど、安全・安心なまちづくりを進めます。

※概ね20年先のイメージです

都心周辺ゾーン

都心ゾーン周辺の古くに整備された市街地において、都心との近傍性などの特性を活かした再生を推進

- 医療・福祉・子育て施設などの都市機能が充実しています。また、ストックの再生が進み、単身者向け、夫婦・家族向け、高齢者向け、外国人向け、オフィス併設、シェアハウスなど、アフォーダブルで多様な住まいが立地するなど、土地区画整理などにより形成された良質な住宅環境が維持されています。
- 中層住宅や商業・サービス・事務所が立地し中密度な市街地が形成されています。
- 特に駅直近では公共交通機関を日常移動手段とし、都心に隣接する高い利便性を活かした、多様な暮らし方、働き方が実現しています。
- 歩行者中心の道路空間が形成され、カーシェアリングが充実しています。
- 建物の耐震化や狭あい道路の改善などにより防災性が向上するとともに、歴史性や界隈性を残した市街地として再生しています。
- 市民の憩いや高齢者の健康づくり、子どもの遊び場となる公園・緑地や街路樹が充実し、良好な景観が形成され、防災空間としても活用されています。
- 市街地の再生が進む中で、低未利用な土地が緑地として再生するなどグリーンインフラが充実するとともに、省エネ性や敷地内緑化など地球環境にも配慮した高質なストックが形成されています。

主な施策の方向性

「5章 施策の展開」の掲載事項の内、ゾーンの将来イメージに特に関連する事項

- ●公共交通による利便性を活かした居住環境の形成 A-2-2
- ●まちのにぎわいを創出するみちまちづくりの推進 B-2-1
- ●歩行者や自転車にとって安全で快適な道路環境の確保 B-3-2
- ●既成市街地の再生による防災性の向上 C-2-3
- ●木造住宅密集地域等における防災性の向上 C-2-4
- ●公園、街路樹等の維持管理 D-1-3
- ●民有地における緑の創出 D-2-3
- ●住宅・建築物の低炭素化 D-3-5
- ●住宅ストックの改善・更新 E-3-1

駅そばゾーン

駅を中心とした生活圏において、駅周辺やその後背圏の住民の日常生活を支える都市機能を向上

▼医療・福祉・子育て施設などの都市機能が充実しています。また、高齢者や子育て世帯など幅広い世帯に選ばれ、住み継がれる住環境を形成しています。

▼「西部郊外ゾーン」を後背圏とするエリアの駅直近においては、商業・業務機能や中層の集合住宅が、駅の周辺には、中低層の集合住宅や戸建て住宅が立地し、中密度な市街地を形成しています。

▼「東部郊外ゾーン」を後背圏とするエリアの駅直近においては、利便性の高い生活サービス機能が集積し、中高層住宅や中層住宅が立地しています。

▼日常生活機能の集積による利便性と、通勤・通学や都心へのアクセスの利便性が確保されています。

▼歩行者中心の道路空間が形成され、カーシェアリングが充実しています。

▼都市機能が充実する中でも、歴史的な資源が保全され、その地の旧来からの魅力が醸成されています。

▼市民の憩いや健康づくり、子どもの遊び場となる公園・緑地や街路樹が充実し、良好な景観が形成され、防災空間としても活用されています。

主な施策の方向性

「5章 施策の展開」の掲載事項の内、ゾーンの将来イメージに特に関連する事項

- ●公共交通による利便性を活かした居住環境の形成 A-2-2
- ●まちのにぎわいを創出するみちまちづくりの推進 B-2-1
- ●歩行者や自転車にとって安全で快適な道路環境の確保 B-3-2
- ●既成市街地の再生による防災性の向上 C-2-3
- ●公園、街路樹等の維持管理 D-1-3
- ●安定した居住継続の促進 E-2-2
- ●身近な歴史に親しむ界隈づくり F-2-3

準駅そばゾーン

基幹的なバス路線等を中心とした生活圏において、利便性の高い住宅地としての機能を維持

- ▼高齢者や子育て世帯など幅広い世帯に選ばれ、住み継がれる住環境を形成しています。
- ▼基幹的なバス路線沿道等では、周辺の居住者が利用する生活利便施設や中層住宅が立地しています。また、それ以外では、中低層の集合住宅や戸建て住宅が調和し中密度な市街地を形成しています。
- ▼通勤・通学や都心へのアクセス利便性が確保されています。
- ▼歩行者中心の道路空間が形成され、カーシェアリングが充実しています。
- ▼市民の憩いや健康づくり、子どもの遊び場となる公園・緑地や街路樹が充実し、良好な景観が形成され、防災空間としても活用されています。

主な施策の方向性

「5章 施策の展開」の掲載事項の内、ゾーンの将来イメージに特に関連する事項

- ●公共交通による利便性を活かした居住環境の形成 A-2-2
- ●まちのにぎわいを創出するみちまちづくりの推進 B-2-1
- ●歩行者や自転車にとって安全で快適な道路環境の確保 B-3-2
- ●公園、街路樹等の維持管理 D-1-3
- ●郊外地における良好な住宅市街地の形成 E-4-3

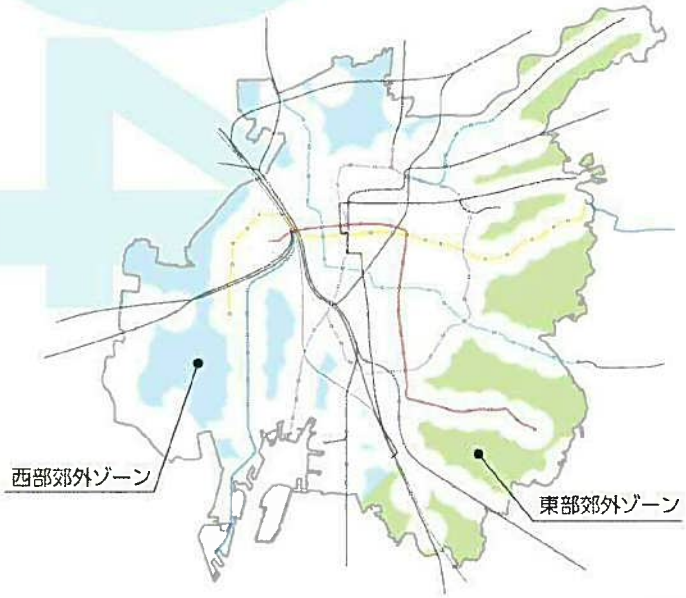

郊外市街地

西部郊外ゾーン
東部郊外ゾーン

ゆとりとうるおいのある居住環境を有する市街地

郊外部において、空間的なゆとりと自然豊かなうるおいのある居住環境を有する市街地です。

人口減少が進む中でも良質で持続的な居住環境が維持され、ファミリー層を中心にして多様な居住ニーズに対応します。

また、充実した道路網により近隣市町村と都市機能を相互に補完します。

まちづくりの方針

- ▶戸建て居住ニーズへの対応や世代間バランスのとれた地域コミュニティの維持のため、ゆとりとうるおいのある居住環境の持続をはかります。
- ▶また、職住が近接し、アフォーダブルなものも含め様々な住まい方が可能なまちづくりを進めます。
- ▶今後の新たな宅地開発については、これまでの人口増加に対応する開発から、緑を活かしたゆとりとうるおいのある開発へ誘導していくとともに、緑地を保全し、過度な市街地拡大の抑制をはかります。
- ▶災害のおそれがある区域では、災害リスクを踏まえた居住や土地利用をはかり、災害が生じた際における被害低減につなげるなど、安全・安心なまちづくりを進めます。

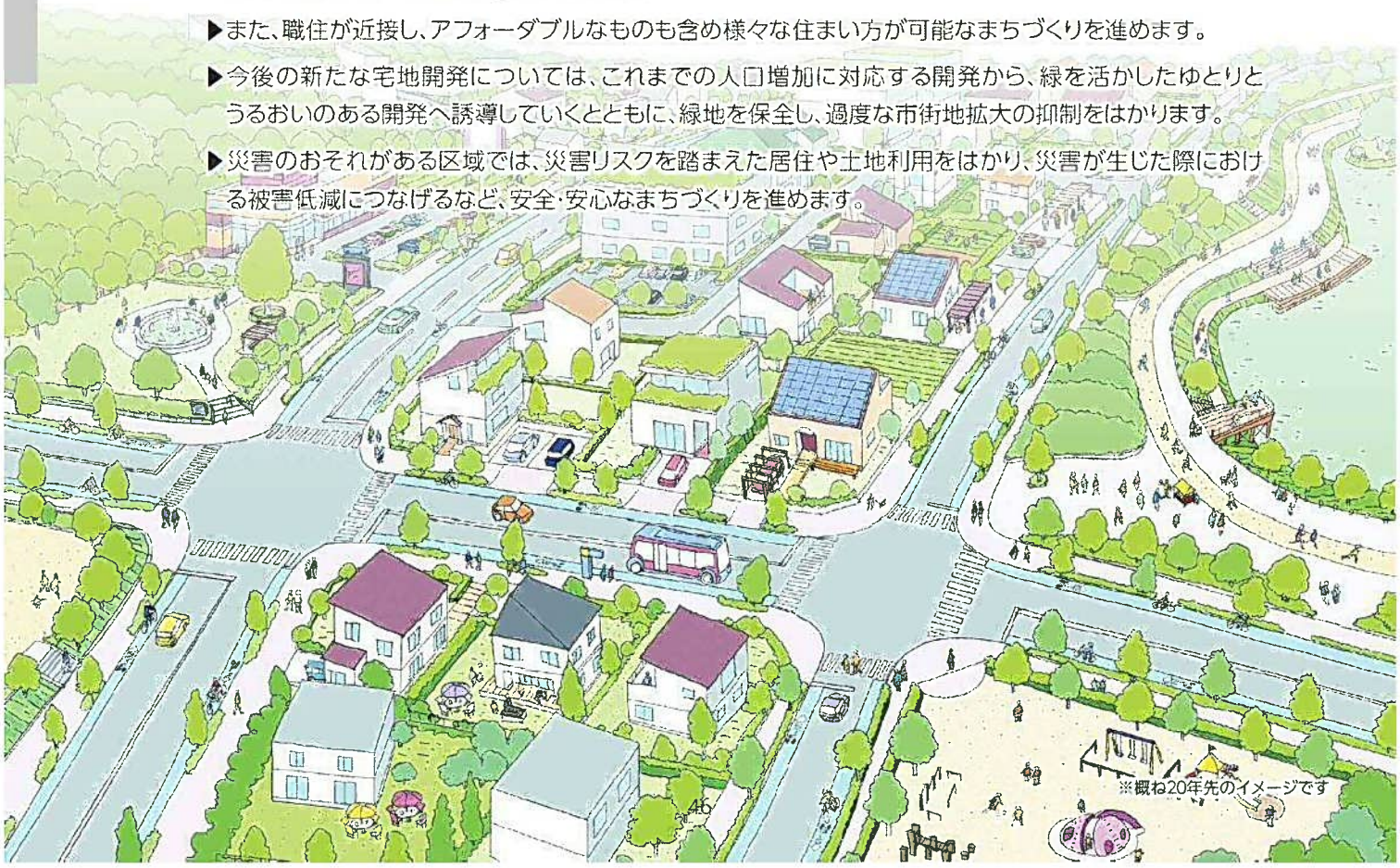

西部郊外ゾーン

多様な土地利用が進む西部において、職住が近接し多様な機能が調和した生活環境を形成

- 住宅地が広がる中で業務系の建物も立地し、職住が近接し多様な機能が調和しています。空き家での起業や空き地での家庭菜園など、ストックの再生によって様々なことを実現できる多様性に富んだ生活環境が形成されています。
- 災害リスクを踏まえた居住や土地利用により、まちの防災性が向上しています。
- 農地や水辺空間と一体となったゆとりある緑地空間が充実しています。
- 鉄道駅等へ接続する公共交通の持続性や利便性が確保されています。

主な施策の方向性

「5章 施策の展開」の掲載事項の内、ゾーンの将来イメージに特に関連する事項

- ●良好な居住環境の維持・形成 A-2-3
- ●住工複合地における工業・物流系機能の維持 A-3-2
- ●高潮対策の推進 C-3-3
- ●津波対策の推進 C-3-4
- ●水辺の魅力向上 D-1-2 F-3-3
- ●農地の保全・活用 D-2-5

東部郊外ゾーン

緑豊かで良好な風致を有する東部丘陵地において、ゆとりとうるおいのある生活環境を形成

- 戸建てと低層の集合住宅からなるファミリー層を中心とした良好な住宅地で、自然環境と共存するゆとりとうるおいのある環境が形成されています。
- 宅地の耐震化等がはかられ、安全な居住環境が形成されています。
- 樹林地やため池など里山の風景が残る豊かな公園や緑地が充実するとともに、都市農地が多面的に利活用されています。
- 鉄道駅等へ接続する公共交通の持続性や利便性が確保されています。

主な施策の方向性

「5章 施策の展開」の掲載事項の内、ゾーンの将来イメージに特に関連する事項

- ●良好な居住環境の維持・形成 A-2-3
- ●地盤被害の軽減、大規模盛土造成地の調査 C-2-5
- ●樹林地、草地及び水辺地の保全・健全化 D-2-4
- ●農地の保全・活用 D-2-5

その他のゾーン　港湾産業ゾーン　自然共生ゾーン

港湾産業ゾーン

名古屋港を擁する臨海部を中心に、集積した製造業や物流施設の操業環境の保全や機能の更新・高度化を推進

- ▼製造業や物流施設などの集積が進み、経済活性化に寄与しています。
- ▼名古屋港において、国際・国内海上輸送機能の強化や物流の効率化やアクセスの向上などが実現しています。
- ▼津波、高潮などから守る防護機能の強化、施設の更新・強化により防災性が向上しています。

主な施策の方向性　「5章 施策の展開」の掲載事項の内、ゾーンの将来イメージに特に関連する事項

- ●工業・物流系機能の更新や高度化の促進　A-3-1　G-2-1
- ●国際産業戦略港湾の実現に向けた取組の強化　B-4-1　G-3-2
- ●港の安全性・信頼性の向上　B-4-3

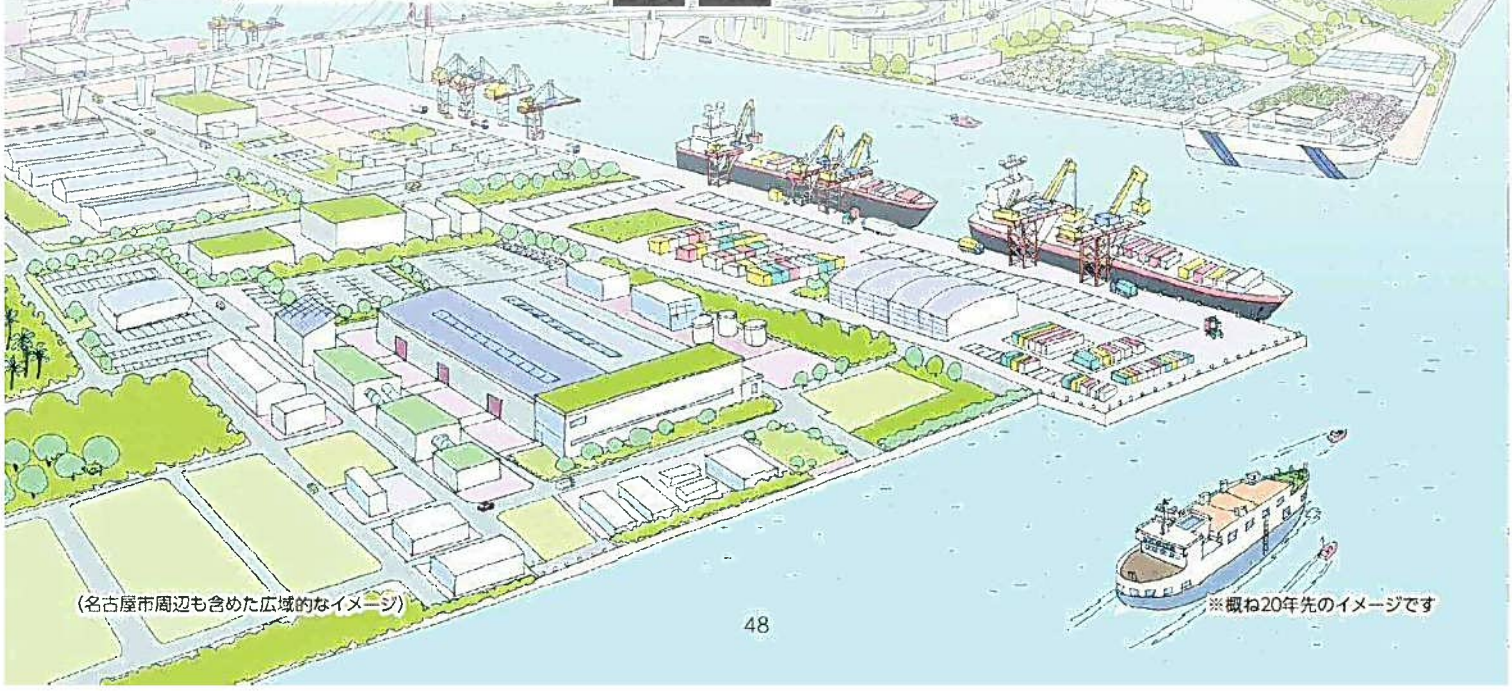

自然共生ゾーン

市街化調整区域において、現在の豊かな自然環境の維持保全を基本としながら、都市基盤の整備状況に応じた土地利用を展開

▼優良な農業生産基盤であるとともに、優れた自然風景や田園的風景、生物の生息・生育環境を有する豊かな自然環境が形成されています。また、都市にうるおいや快適性といった魅力をもたらし、生物多様性も確保されています。

▼農作物の直売所やレストラン、農業体験など農地が多面的に利活用されています。

▼高速道路のインターチェンジ周辺などでは、周辺の自然環境と調和しながら適切な都市機能が導入されています。

主な施策の方向性

「5章 施策の展開」の掲載事項の内、ゾーンの将来イメージに特に関連する事項

●自然環境等の維持・保全と市街地拡大の抑制 A-4-1

●農地の保全・活用 D-2-5

●風土にあった自然や生きものの回復 D-2-7

※概ね20年先のイメージです

4-5 各ゾーンの密度イメージ

拠点市街地、駅そば市街地、郊外市街地の人口密度(定住人口)は、長期的に見通すと(令和22(2040)年頃)、下図のように市域の広範にわたって低下していくことが予測されます。

既に都市基盤が充実している地域拠点や駅そば市街地の3つのゾーンにおいては、現状の人口密度の維持をはかっていきます。

土地利用密度では、特に高度な都市機能を誘導すべき都心ゾーンや地域拠点において、さらなる高度利用により、土地利用密度を高めていきます。

■将来の人口密度イメージ(高さ=密度の大きさ)

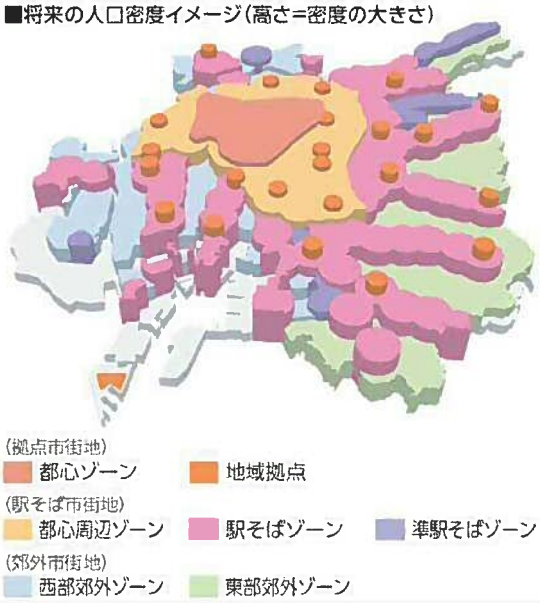

■人口密度(定住人口)

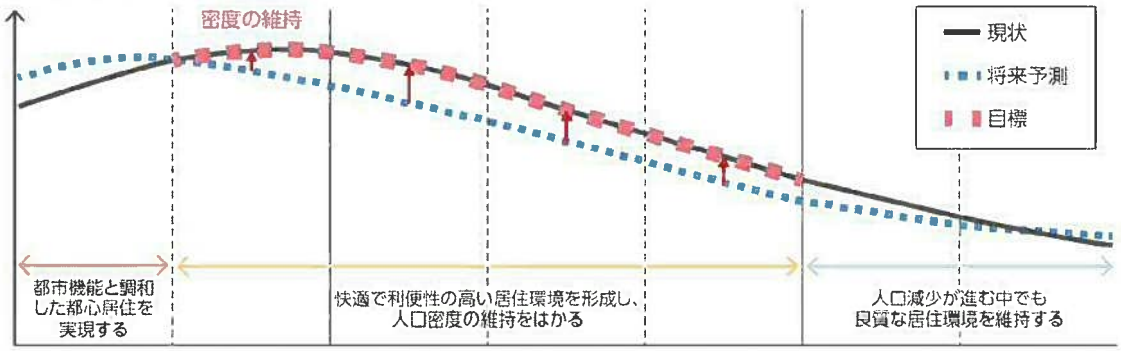

■土地利用密度

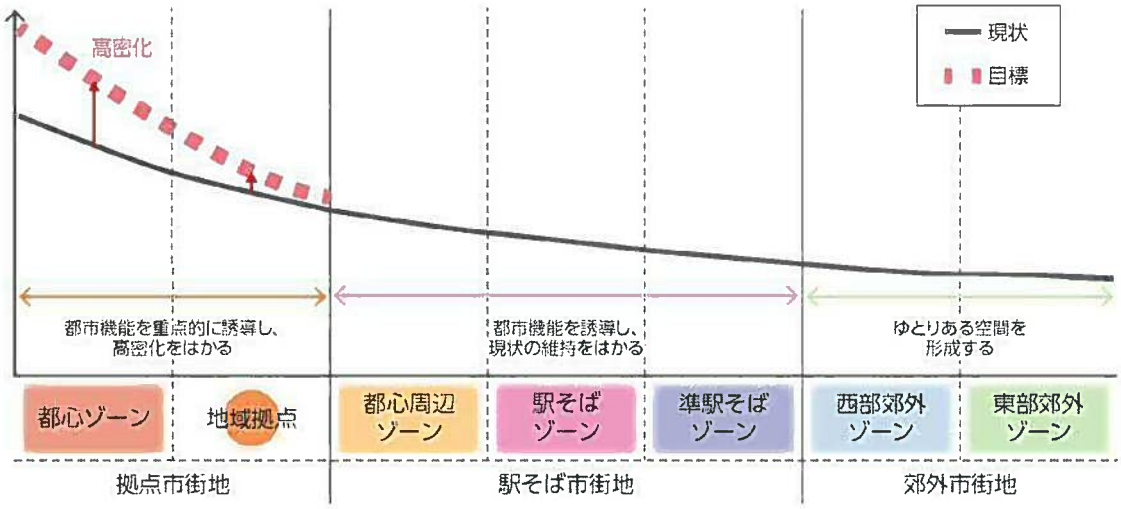

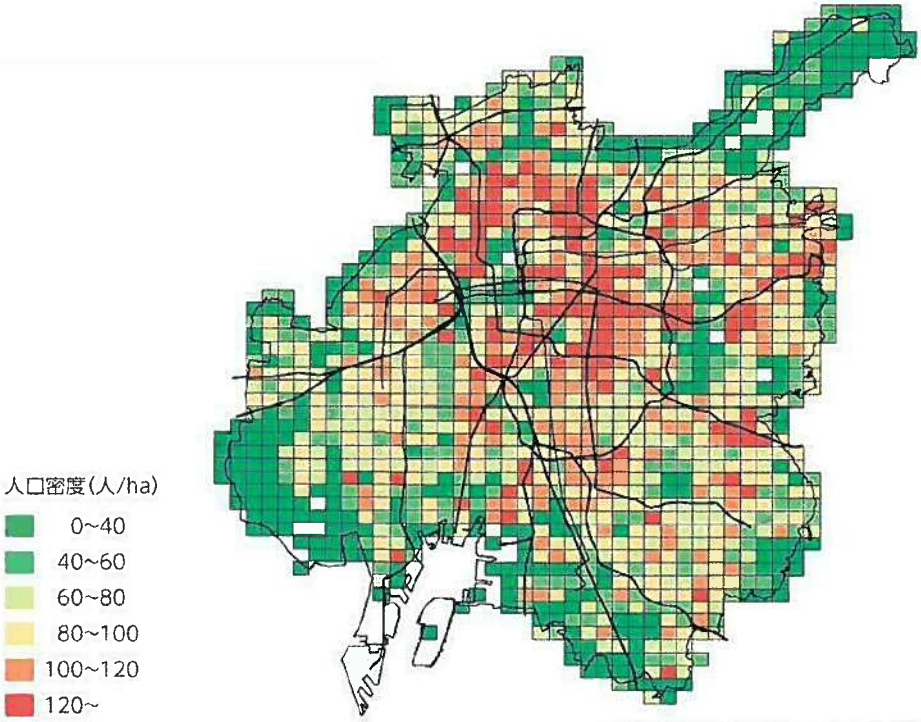

出典)国土数値情報をもとに名古屋市作成

平成27(2015)年時点の人口密度

既に都市基盤が充実している地域拠点や駅そば市街地の3つのゾーンにおいて、人口減少が進むことが予測されています。

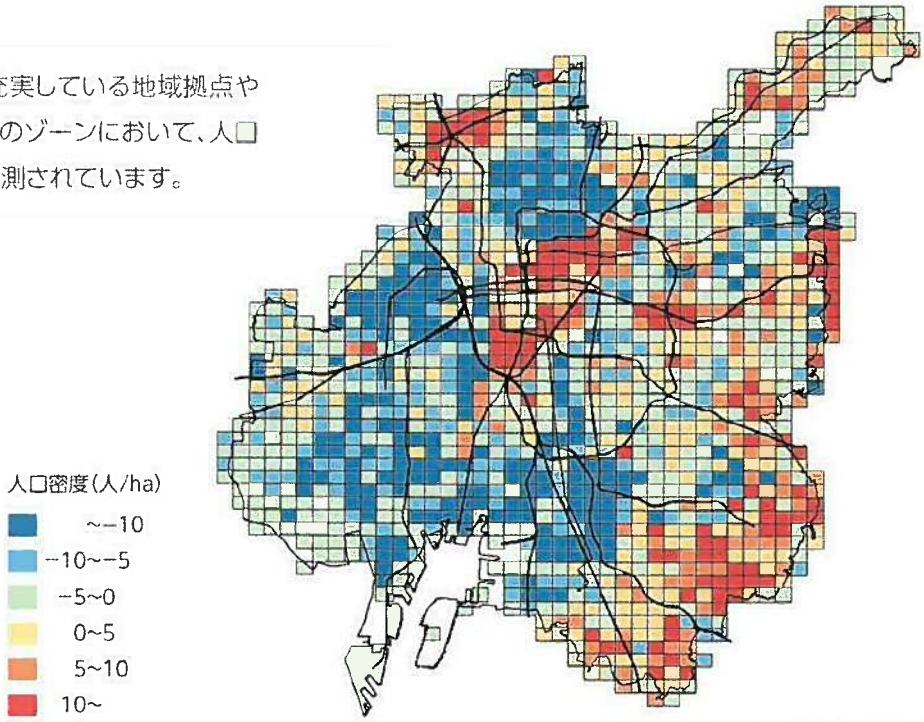

出典)国土数値情報をもとに名古屋市作成

平成27(2015)年から令和22(2040)年までの人口増減

4-6 重点的にまちづくりを展開する地域

将来都市構造や各ゾーンの将来イメージを実現するために、次の5つの視点から導き出した都市機能の強化をはかる地域の内、特に重点的にまちづくりを展開する地域を示します。

- ●リニア中央新幹線の開業やアジア競技大会の開催といった機会を捉えた都市機能の強化が必要な地域
- ●にぎわいの創出やイノベーションの促進のため、広域交流機能の強化と高次機能の集積が必要な地域
- ●さらなる交流の活性化をはかるため、名古屋城を核とした魅力軸や水辺連携軸の魅力の向上や資源間の連携が必要な地域
- ●駅周辺やその後背圏の人々の豊かな日常生活や都市活動を支えるため、基盤整備が必要な地域
- ●基幹的なバス路線の沿道において、ゆとりとうるおいのあるまちづくりを進めるため、基盤整備が必要な地域

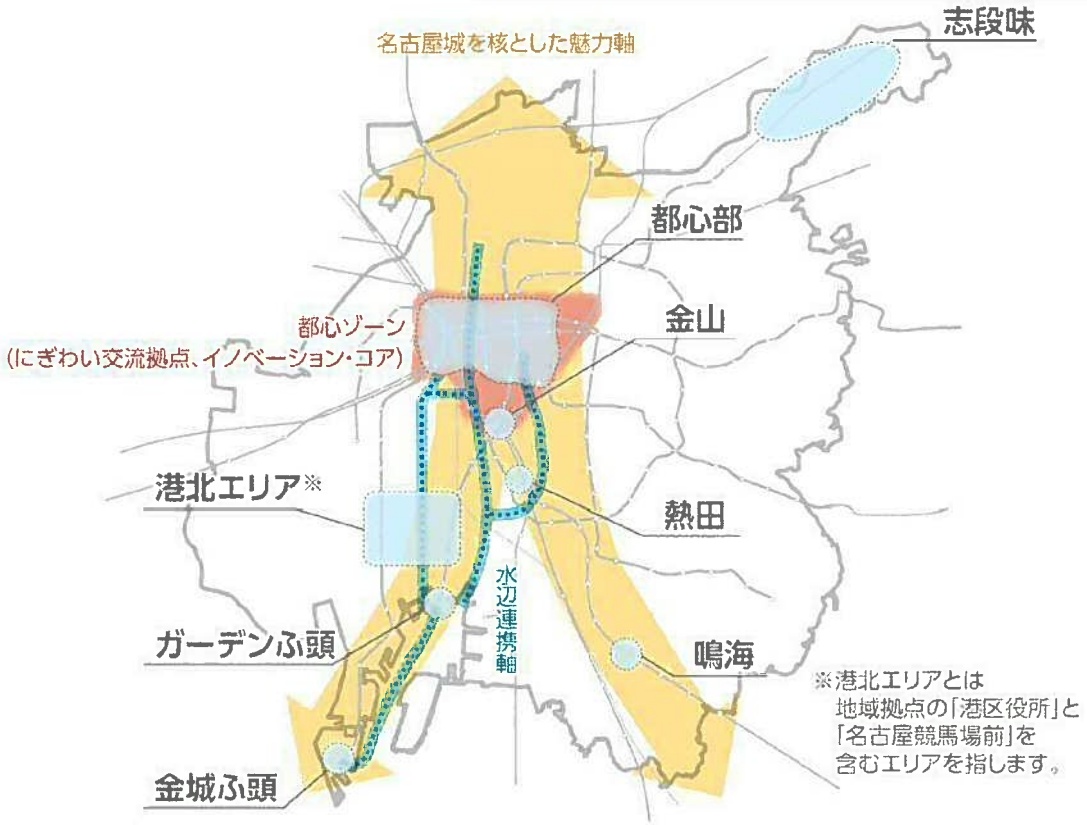

都心部

都心ゾーンの中でも特に多様で高度な都市機能が集積する都心部において、リニアインパクトを最大化し、世界に冠たる「NAGOYA」の象徴たる都市空間を形成します。

●国際競争力の強化と民間投資を誘発する環境整備
●訪れたくなるワクワク感のあるまちを実現する都市魅力の向上
●都会性とゆとりが両立した名古屋ライフスタイルの実現

拠点のまちづくり

名古屋駅地区
～未来を体感し創造する交流のターミナル～

・約7,000万人交流圏の交通拠点の形成
・多様な人材の交流を促進する国際的・広域的な拠点形成
・地域資源を活かした多彩でめぐりたくなるまちの形成

名城地区 ～歴史と文化に彩られた名古屋のまちづくりの礎～

・歴史・文化資産の活用による奥行きと多様性のあるまちづくり
・拠点間の連携強化による都市の回遊性の向上

伏見地区
～職・住・遊のプラットホーム～

・芸術的・文化的な雰囲気を活かしたまちづくり
・様々な都市機能と調和した都心居住の実現
・意欲ある起業者の創業の促進と業務機能集積の発展

栄地区 ～訪れる人々が心を解き放つ都心のオアシス～

・エリアのにぎわいを都心全体に広げる公共空間の再生・活用
・様々な都市機能の導入による多様な人材の集まる環境整備
・多様性のあるまちづくりを進め名古屋らしい都市魅力の向上

大須地区 ～下町情緒とポップが交錯する庶民文化の象徴～

・商店街や寺社の雰囲気を活かした多様性と彩りの創出
・「ポップカルチャーの聖地ナゴヤ」としてのまちの雰囲気の醸成

都市軸のまちづくり

・幹線道路と沿道のまちづくり、河川・運河沿岸のまちづくりにより、にぎわいを都心部内に展開

拠点連携と都心界隈のまちづくり

・各拠点のもつ機能を有機的に結びつけることにより、都心部内の回遊性を高めるとともに、都心部全体の都市機能を相乗的に向上
・歴史性や下町の風情など、界隈における独自の個性・魅力の保全・開拓により、都市の多様性を向上

金山

名古屋駅に次ぐ交通拠点としての機能に加え、商業・業務機能、文化・芸術機能、防災機能などを兼ね備える便利で国際的な交流拠点を形成します。

- これまで培われてきたにぎわいとうるおいの継承とさらなる発展
- 地域の特徴である文化芸術や創造拠点としての取り組みを、個性的で創造的なまちづくりとして展開
- 防災力の強化による地域のポテンシャルの向上
- 交通結節点としての機能強化による拠点性の向上

熱田

熱田神宮を中心に長い歴史の中で発展してきた熱田において、市民の誇りとなり、ホスピタリティを強化するような名古屋を代表する名所づくりを推進します。

- 尾張名古屋のルーツを物語る拠点として発展
- 複数の鉄道駅が近接する特性を活かし、熱田神宮の門前エリアにふさわしい観光拠点を創出

港北エリア

アジア競技大会の選手村整備を契機に、中川運河、公園、交通基盤などの地域資源を際立たせることにより、にぎわいと新たな地域ブランドの形成に向けたまちづくりを推進します。

- 名古屋競馬場跡地での質の高い民間開発による地域イメージの転換
- 交通利便性・回遊性の向上、水・緑と共生した生活環境の形成
- 次世代産業の振興、世界に開かれたビジネス環境の形成
- 職住近接によるゆとりある生活の実現、地域ぐるみの防災対策の実践

ガーデンふ頭

親水性の高い施設を最大限活用しながら再開発を進めることにより、隣接する地区のまちづくりとあわせて、さらなる港まちの魅力を創出します。

- 名古屋の名所として、市民に親しまれ、多様な人と情報が交流する世界につながる交流拠点の形成
- 隣接地区と一体となって、にぎわいやくつろぎのある拠点を形成

金城ふ頭

圏域のものづくりを支える物流機能と調和をはかりつつ、コンベンション機能やアミューズメント施設を備えた、広域からも人々が訪れるような拠点を形成します。

●多様な都市機能と高い回遊性を有する、にぎわいと魅力のある名古屋の新名所の創出
●コンベンション機能のさらなる強化による世界の技術・情報・人々が交流する拠点の形成

出典）名古屋港管理組合より提供

鳴海

駅周辺や後背圏を支える地域拠点としての基盤整備と歴史的資源の活用を推進します。

●駅周辺の土地の高度利用や駅前広場を活かした拠点性の向上
●旧東海道の宿場町としての歴史的資源の活用による地域魅力の向上

志段味

準駅そばゾーンの高い利便性と、ゆとりやうるおいが調和した良好な居住環境を形成するとともに、地域資源を活用した魅力向上を推進します。

●空間的ゆとりと豊かな自然があり、交通基盤が整備された生活しやすい居住環境の形成
●古墳などの歴史的資源や豊かな自然を活かした地域魅力の向上

また、南陽をはじめ、大曽根、筒井・葵、大高等、利便性の高い生活圏の形成や居住環境の改善のため、土地区画整理事業等を推進している地域においても、引き続き、地域の特性に応じ都市機能の導入や宅地の利用増進、都市機能の整備を進めます。

地域環境の変化に柔軟に対応してまちづくりを展開する地域

次のような地域環境の変化が生じた地域についても、関係者間の連携・調整の上で、重点的にまちづくりを展開する地域とします。

▶民有地や公有地における土地利用転換など、新たなまちづくりの契機を有する地域

▶地域による主体的なまちづくりとの連携が、行政課題の解決につながると認められる地域